

招集期日 平成20年10月9日(木曜日) 第4日

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階全員協議会室

開 会 10月9日(木曜日)午前 9時30分

散 会 10月9日(木曜日)午後 2時58分

出席委員 委員長 近藤 常雄 副委員長 野口 哲次
委員 金子 健一 委員 吉澤 かつら
委員 金澤 秀信 委員 忽滑谷 陽子
委員 駒井 勲 委員 宮岡 幸江
委員 友山 信夫

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 環境経済部長 建設部長 区画整理部長
関係職員

委員会に出席した事務局職員 木下 和久 原 篤 秀男
高山 勇 佐藤 智
沼井 俊明 野沢 佐知子

△ 開議の宣告（午前 9時30分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

日程に従い、本日は議案第96号 平成19年度入間市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち都市経済常任委員会所管のものについて審査を行います。

まず、環境経済部所管のものについて担当課長より順次説明を求めます。

環境課長 おはようございます。早速ではございますが、環境課所管の事業概要につきましてご説明を申し上げます。

初めに、歳入につきまして主なものをご説明申し上げます。事項別明細書22、23ページをお開きください。款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1保健衛生使用料、備考欄1納骨堂使用料260万9,000円につきましては、納骨壇及び礼拝堂などの使用料でございます。収入未済額5万円が生じてございますが、6月13日に納入済みとなっております。

次に、事項別明細書28、29ページをお開きください。項2手数料、目3衛生手数料、節2保健衛生手数料、備考欄2犬の登録手数料634万2,950円につきましては、狂犬病予防法に基づき犬の登録事務に係る手数料でございます。平成19年度は登録頭数が

7,883頭、注射済みが6,659頭、接種率が84.5パーセントとなりました。昨年度よりも2.7ポイント上げることができました。

次に、歳出につきまして主なものをご説明申し上げます。事項別明細書128、129ページ、決算報告書96ページをお開きいただきたいと存じます。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、大事業、瑞穂斎場組合負担金につきましては、入間市、瑞穂町、福生市、羽村市、武蔵村山市の4市1町の一部事務組合で運営する斎場業務に要する経費の負担金でございます。

次に、事項別明細書130、131ページ、決算報告書の97ページをお開きいただきたいと存じます。目3環境保全費、大事業、環境保全推進事業、中事業、ISO14001推進事業につきましては、ISO14001環境マネジメントシステムを推進するため、全職員を対象に環境マネジメントシステムの全体研修と内部環境監査委員のレベルアップ研修を実施し、省エネルギー、省資源に取り組み、おおむね目標を達成することができました。

次に、同じページでございます。目4公害対策費、決算報告書の98、99ページになります。目4公害対策費、大事業、公害関係調査分析関係費の主なものは、入間川、霞川、不老川の水質調査、圏央道自動車排ガス調査及びダイオキシン類等の調査分析費用でございます。いずれの調査も、前年度と比較をいたしまして大きな変化は見られませんでした。

また、市民生活の身近な問題といたしまして寄せられた苦情処理の件数は295件で、前年度と比較いたしまして39件減少してご

ございます。苦情の内訳は、雑草、焼却などによる大気汚染、騒音、悪臭の順となっております。いずれにいたしましても、苦情相談につきましては市民生活に直結してございますので、できる限り素早い対応に心がけているところでございます。

以上をもちまして環境課の主な事業の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 おはようございます。続きまして、総合クリーンセンター所管の主な決算をご説明申し上げます。

クリーンセンターは、市民及び事業者から排出されるごみを安心、安全、安定的に処理するとともに、循環型社会の構築を目指し、ごみの減量化、資源化に取り組んでおります。平成19年度は、新たに雑紙を従来の可燃ごみから資源ごみとして分別回収を始め、ごみ減量、資源化に取り組みました。また、市民が見やすく分別をしやすいよう、ごみチャンネルを改訂し、全戸配布いたしました。多くの市民の皆様のご協力により、平成19年度のごみの排出量は前年度対比950トン、1.8パーセントの減量となりました。また、資源化率は26.52パーセントから27.60パーセントで、わずかですが、向上しております。

それでは、歳入からご説明申し上げます。事項別明細書28ページから29ページ、目3衛生手数料、節1清掃手数料、備考欄になりますが、細節の廃棄物処理手数料1億6,181万8,400円ですけれども、前年度対比487万3,700円の減少であり、条例に基づいて事

業系一般廃棄物は10キロ当たり150円、また家庭系一般廃棄物は50キロを超える場合、10キロ当たり50円の手数料を徴収しております。この廃棄物処理手数料は、事業活動に伴う排出物がその主なものであります。年々減少傾向にありますが、ごみは景気のがみと言いまして、景気の動向と密接に連動していると考えられます。

次に、64ページから65ページ、目1雑入、節4雑入、備考欄細節19番の資源物等売払代金1億450万5,541円のうち1億419万381円ですけれども、これは家庭から排出される新聞、雑誌、雑紙を含みますが、段ボール、空き缶等の資源物を回収し、有価物として売却したものでございます。前年度対比238万9,279円の増加となっております。資源物の量もごみの量として全般的には減少傾向なのですが、中国景気の影響を受けまして、アルミ、スチール、ペットボトル等の単価が上昇していることにより増収したものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。事項別明細書136ページから139ページ、大事業、ごみ収集運搬委託事業費4億8,400万9,188円ですが、前年度対比2,097万5,976円、4.2パーセントの減額につきましては、5年に1度の新規入札の初年度と19年度が当たったことにより入札を実施しました結果、可燃ごみ、不燃ごみを初めとする5種類のごみの収集運搬業務を10業者の方に、企業努力により経費削減をしていただきました。これによる収集運搬委託業務に大きな支障は来してございません。

次に、大事業、ごみ中間処理事業費、中事業、焼却・破碎処理施設費、小事業、施設運転管理費 3 億1,227万2,940円ですが、前年度対比1,654万9,575円、5.6パーセントの増額となっております。これは、19年度から行政改革により現業職員 4 人を委託化したため、委託費が増加したものでございます。また、この委託化により、市民が直接ごみを搬入する対応等には支障なく、円滑に運営されております。

以上で総合クリーンセンター所管の決算概要とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。以上です。

環境経済部参事兼みどりの課長 おはようございます。みどりの課所管の主な決算概要につきまして、まず歳入からご説明申し上げます。

事項別明細書46から47ページ、款16県支出金、項 2 県補助金、目 7 土木費県補助金、節 2 都市計画費補助金のうち、28地域づくり提案事業補助金170万円は、平成19年度に実施をいたしました緑地現況調査、緑化推進事業、自然保護啓発事業の事業費が補助採択されたことにより交付されたもので、補助率は3分の1でございます。

次に、歳出関係でございますが、事項別明細書156ページから157ページ、目 6 緑化推進費、大事業、加治丘陵対策事業では、加治丘陵さとやま計画に基づく自然体験区域の自然公園化に向け、平成18年 4 月 4 日付で事業認可を取得したことにより、18年度から都市公園事業統合補助金の補助対象となり、平成19年度も

引き続き補助金の交付を受けた結果、自然公園用地の取得が一層促進できました。この補助率は、施設整備費が2分の1、用地費が3分の1でございます。また、18年度に引き続き、(仮称)加治丘陵自然公園施設整備計画の見直しのため、市民参加のワークショップによる検討を5回実施いたしました。この結果、施設整備計画の見直しの方向性を得ることができました。

続きまして、同ページの大事業、緑化推進事業は、平成12年3月に入間市緑の基本計画を策定し、緑地の保全と緑化の推進に取り組んでおります。この緑の基本計画は、平成26年度までが計画期間でございますが、その中間年である平成19年の節目の年に緑の実態を調査し、緑地の現況と緑化の推進を把握するとともに、緑の基本計画の実現を目的に実施をいたしました。この結果、市のおおよそ半分が緑に覆われていることがわかりました。

以上でみどりの課の所管の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

農政課長 それでは、農政課所管の主な決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。事項別明細書46ページから47ページ、款16県支出金、項2県補助金、目5農林水産業費県補助金、節3農業振興費補助金、細節35、茶小規模条件整備事業費補助金180万円は、冬季の低温等厳しい気象条件の中で安定的な茶生産を実現するとともに、高品質及び省力化を目指した機械設備の推進を図るもので、一番茶摘採前の降霜による被害を防ぐため防霜

ファン設置に対する補助金でございます。

次に、歳出について申し上げます。事項別明細書142ページから143ページ、款6 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費、大事業、農業振興推進事業では、狭山茶の振興、環境保全型農業の推進を図りました。狭山茶の振興につきましては、入間市で開催された第35回関東ブロック茶の共進会など品評会への出品財源、生産基盤強化のための茶の農作業省力化機械購入に対する助成、老朽茶樹の改植事業に対する助成、防霜ファン設置事業に対する助成を行いました。環境保全型農業の推進につきましては、食の安心、安全の高まりの中、生産者の意識も高まっており、環境配慮資材購入などに対して助成を行いました。生分解性マルチシートは環境への負荷が少なく、農作業の省力化にもつながるといことで、露地野菜農家を中心として使用されております。

目4 畜産業費では、飼育や耕作に伴う臭気に対する苦情なども寄せられていることから、畜産を営む農業団体が積極的に取り組む畜産環境浄化対策として薬剤購入に対する助成などを行いました。毎年畜産農家を巡回し、環境面での現状把握に努めておりますが、今後も畜産環境の改善について指導、支援していきたいと考えております。

以上で農政課所管の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

商工課長 商工課の平成19年度決算に関し、主な事業とその歳出についてご説明申し上げます。

初めに、おかげさまで、歳入に関しましては予定予算どおりの歳入を得ることができました。歳出に関しましては、おおむね計画どおりの事業を実施しました。

それでは、歳出決算事項別明細書138ページから139ページ、款5 労働費、労働諸費のうち、右側備考欄下段をごらんください。大事業、勤労福祉センター管理運営費600万2,434円は、18年度よりスタートした指定管理者制度による委託費です。3年目を迎えています。19年度は施設利用者数も増加し、前年に比べて22件増でございます。また、大きな事故や利用者からの苦情もなく、管理運営されました。

次に、歳出決算事項別明細書140から141ページ、上段備考欄をごらんください。大事業、勤労者福祉サービスセンター補助金2,000万円は、財団法人入間市勤労者福祉サービスセンターの管理運営事業に対し補助したものでございます。入間市の事業所の98パーセントは小規模、零細事業所であります。事業主を含め従業員の福利厚生を扱う機関として、ますます期待されております。提供するサービスの充実により着実に会員を増加してきております。

次に、款7 商工費についてご説明申し上げます。歳出決算事項別明細書144から145ページ、備考欄の下段をごらんください。大事業、商業振興事業3,329万8,032円は、市内商工業者の発展を目的とする唯一の公益法人でございます入間市商工会を支援するとともに、商工会や各地区商店街などが実施する各種事業を支援す

るほか、中心市街地活性化を推進するTMOを継続支援したものでございます。この商業振興事業費の中で例年と異なるものは、3年に1度の消費動向調査を実施したことでございます。この結果につきましては、商工会や商業振興組合ほか関係機関へ提供し、また市のホームページにも掲載し、公開しております。

次に、歳出決算事項別明細書146から147ページ、備考欄の上段をごらんください。こちらにあります中心市街地活性化事業補助金175万2,000円は、町屋通りまちづくり商店街振興組合が推進します空き店舗対策事業と駿河台大学が地元商業振興組合などと連携し、中心市街地活性化を目的とした入間活性化プロジェクトを展開する拠点でございます、ふれあいハウスの運営費の一部を補助したものでございます。

次に、同じく事項別明細書の146から147ページ、備考欄の上段でございます大事業、工業振興事業のうち特定地域工場設置事業等補助金は、企業誘致と工業振興助成事業により市内の産業振興を図ることを目的として特定地域内に製造業が工場の新設、移設及び増設等する場合に係る工事費等に対し、条例で定めた範囲内で助成したものでございます。

次に、同じく146から147ページ、やはり備考欄の中段でございます。大事業、地域産業振興事業の業務内容について説明いたします。総額149万7,720円のうち80万円は、元気な入間ものづくりネットワーク事業への補助金80万円のうち30万円と、西部地域産業技術展示交流会、これは産業技術展でございますが、こちらへ

負担金50万円という支出になっております。これらの詳細につきましては、決算報告書126から127ページにもございますので、ごらんいただければと思います。

以上で商工課の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議ください。お願いいたします。

農業委員会事務局長 それでは、農業委員会事務局の決算の概要についてご説明を申し上げます。

歳入につきましては、ほぼ予定どおりでございましたので、省略をさせていただき、歳出のみの説明とさせていただきたいと思っております。

まず、事項別明細書140ページから141ページをお開きください。款6 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費の概要についてご説明申し上げます。12回の農業委員会総会を開催し、200件の審議を行い、県及び市の許可についての処理を行いました。現地確認証明、耕作証明等の証明関係については76件、またその他雑草パトロールや農業委員会だより、またチラシの配布を通して、農地に関するトラブル防止や農業者年金制度、納税猶予制度の理解を得るための啓発に努めました。7月に雑草の繁茂や木の枝などが伸び、隣地の農業経営や隣接する方に悪影響を及ぼしている状況になっている農地につきまして、各地区の農業委員と事務局で現地調査、雑草パトロールと申しますが、を行い、計72筆、8万6,598平米、土地所有者にしまして53人の方に対しまして、雑草の除草の催告を行いました。その他、農地に関する苦情につい

ては42件あり、現地調査をその都度行い、対応処理の催告を行いました。

以上で農業委員会費の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 次に、建設部所管のものについて担当課長より順次説明を求めます。

都市計画課長 それでは、都市計画課所管のものについて概要を説明いたします。

最初に、歳入について説明をいたします。事項別明細書70ページから71ページ、款21諸収入、項5雑入、目1雑入、行政資料等頒布料収入141万2,940円のうちの23万3,150円が主な歳入でございます。これは、都市計画図及び2,500分の1等の地形図の売上代金でございます。

次に、歳出でございますが、事項別明細書152ページから153ページ、款8土木費、項3都市計画費、目1都市計画総務費、備考欄中の大中事業、都市計画基本図事業、小事業、都市計画情報システム修正事業94万5,000円は、土地の分筆、合筆等による地番図の変更及び生産緑地等の変更を最新のデータとして切りかえる作業を実施したものでございます。

款8土木費、項3都市計画費、目2街路事業費、備考欄中、大事業、都市計画道路整備事業、中小事業、久保稻荷線整備事業148万4,335円は、平成17年度設定の債務負担行為に対する利子分の償還を行ったものでございます。

同じく中小事業、中神狭山台線整備事業347万1,952円は、狭山台土地区画整理区域界から都市計画道路金子坂線までの区間111メートルについて基準点、路線及び用地の測量を実施したものでございます。また、道路設計を行う際の基礎資料として、交差点部分の現況の交通量調査を行ったものでございます。

以上で概要説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

道路管理課長 道路管理課所管のものについて、その概要を説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。歳入歳出決算事項別明細書の24、25ページをごらんいただきたいと思います。款14使用料及び手数料、項1使用料、目7土木使用料のうち道路占用料7,092万4,574円は、電柱、ガス管等の道路占用料で、前年度対比101.46パーセント、101万9,265円の増で、主に電力会社とガス会社による社会増によるものであります。

同じく、目7土木使用料のうち行政財産目的外使用料264万6,000円は新規の収入でありまして、武蔵藤沢駅自由通路に設置しました7面の広告板使用料であります。

続きまして、28、29ページをごらんいただきたいと思います。同じく、項2手数料、目7土木手数料のうち土木管理手数料91万3,200円は、土地台帳、公図等の閲覧、幅員証明等の手数料であります。

次に、34、35ページをごらんいただきたいと思います。款15国

庫支出金、項2国庫補助金、目7土木費国庫補助金の道路交通環境改善促進事業費補助金2億3,100万円は、武蔵藤沢駅自由通路整備にかかわる事業費の補助率2分の1で交付されたものであります。

次に、46、47ページをごらんいただきたいと思います。款16県支出金、項2県補助金、目7土木費県補助金のうち緊急市町村道安全対策事業費補助金130万円は、埼玉県が指定した豊岡1丁目地区の区画線カラー標示などを市民生活課が実施した交通安全施設工事への補助金で、補助率3分の1で交付されたものであります。

同じく目7土木費県補助金のうち、みんなに親しまれる駅づくり事業補助金520万円は、武蔵藤沢駅自由通路のエレベーターと駅舎内のトイレへの補助金で、補助率3分の1で交付されたものであります。

以上で歳入についての説明を終わります。

次に、歳出について概要を説明いたします。歳入歳出決算事項別明細書の148、149ページをごらんいただきたいと思います。

款8土木費、項1土木管理費、目2地籍調査費146万4,087円は、国土調査法に基づく地籍調査事業で、現在調査対象面積44.16平方キロのうち32.86平方キロ、74.4パーセントの区域で調査が終了しています。本年度については、過去の地籍調査成果の修正業務委託を実施いたしました。

次に、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費の大事業、

道路台帳整備委託事業2,677万2,144円は、道路法に基づく道路台帳の更新作業と道路占用物管理システム等の保守作業に要した費用であります。内容につきましては、決算報告書の128ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、大事業、道路・水路境界確定事業472万1,470円は、道路及び水路の管理境界を明確にするために12件の境界確定測量等と0.82平米1件の用地買収をいたしました。

次に、150、151ページをごらんいただきたいと思います。目2道路橋りょう維持費のうち大事業、道路等維持管理事業の中で、小事業、諸施設管理事業1,309万8,485円は、入間市駅前広場さんかくはし、武蔵藤沢駅自由通路などの光熱費、清掃委託料及び機械類の保守点検料など、施設を維持するために要した費用であります。

以上で、道路管理課所管のものについての概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

道路整備課長 それでは、続きまして道路整備課所管のものについてご説明申し上げます。

まず、歳入について概要を説明いたします。歳入決算事項別明細書の69ページをごらんいただきたいと思います。款21諸収入、項5雑入、目1雑入のうち、道路等緊急補修事業負担金672万円は、設計会社の申し入れにより受け入れた明ノ沢橋不老川河道拡幅計画対応工事の負担金であります。

以上で歳入についての説明を終わります。

次に、歳出について概要を説明いたします。歳出決算事項別明細書の150、151ページをごらんいただきたいと思います。

款8 土木費、項2 道路橋りょう費、目2 道路橋りょう維持費のうち、大事業、道路等維持管理事業7,141万3,447円は、道路や街路樹等の清掃管理委託や調整池及び水路等の清掃、圏央道側道及び幹線道路等の除草などの委託事業2,990万3,391円と、職員が直営で道路補修作業等を行うために必要な原材料費、機械借り上げ等に要した直営事業2,841万1,571円、並びに道路管理課所管の諸施設管理事業1,309万8,485円の合計であります。

続きまして、大事業、道路等緊急補修工事費1億2,398万7,671円は、道路パトロールや市民からの指摘、要望等により道路及び水路の緊急補修工事176件を実施したものです。内容につきましては、決算報告書の129ページをごらんいただきたいと思います。

次に、目3 道路橋りょう新設改良費のうち、大事業、道路改良事業9億472万5,613円は、幹線及び一般市道を整備し、住民の生活環境の改善を図るための設計及び測量委託料、用地購入費、電柱や物件移転の補償料、工事請負費等であります。平成19年度は武蔵藤沢駅橋上化及び駅周辺整備事業を含んでいるため、例年に比べ多額の決算額となっております。武蔵藤沢駅周辺の一帯の整備を図るため、自由通路等の施行を西武鉄道株式会社に委託いたしました。また、武蔵藤沢駅橋上化事業及び狭山ヶ丘第3号踏切道拡幅事業は鉄道事業者が工事を行っているため、負担金を支出いたしました。執行した工事は、幹線市道、一般市道等の整備7

件と、4メートル拡幅整備2件であります。内容につきましては、決算報告書の131ページをごらんいただきたいと思います。

また、平成20年度への繰越明許が1件、武蔵藤沢駅歩行者デッキ工事で、年度内に完了ができない見込みのため繰越明許費として計上いたしました。なお、工事は完了いたしまして、平成20年4月14日に開通いたしました。

次に、153ページをごらんいただきたいと思います。大事業、舗装補修事業4,769万1,000円は、舗装路面の損傷が著しい幹線市道及び一般市道を補修し、安全性、利便性を図るため、15件の道路舗装補修工事を実施いたしました。内容については、決算報告書の131、132ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、大事業、排水整備事業355万8,345円は、道路冠水等の防止対策として、側溝及び排水管布設工事6件を実施したものです。

以上で、道路整備課所管のものについての決算概要の説明いたします。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

営繕課長 それでは、営繕課所管のものについて事項別明細書により、その概要を申し上げます。

まず、歳入からご説明いたします。24、25ページ及び決算報告書23、24ページもあわせてごらんいただきたいと思います。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目7土木使用料、節2住宅使用料の決算額は7,784万5,699円で、収納率は80.85パーセントで、前年度比較では0.61パーセントの増となっております。こ

れは、市で管理しております市営住宅21団地454戸の市営住宅と、帖下団地ほか3団地に設置しております駐車場の使用料でございます。なお、収納率の向上を図るため、家賃等の口座振替の促進、また書面による督促や催告、また臨宅等により収納率の向上に努めているところでございます。

続きまして、52、53ページ、款1財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地貸付収入、備考欄でございますけれども、土地貸付料1,305万2,389円のうち営繕課所管のものにつきましては81万8,866円で、これは山崎団地4名分、674.52平方メートルの土地の貸し付けに係るものでございます。

続きまして、64、65ページ、款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節4雑入、備考欄26でございますけれども、南台団地ほか1団地土地転貸料の決算額は129万6,280円で、これは南台団地3名分、544.4平方メートル、中原団地2名分、110.54平方メートルの土地の貸し付けに係るものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。158ページ、159ページをごらんください。また、決算報告書140、141ページもあわせてごらん願います。

款8土木費、項4住宅費、目1住宅管理費、大事業、市営住宅管理運営事業、中小事業、維持管理費の決算額は545万7,916円でございますけれども、これは新規入居者のための空き家修繕や漏水等の緊急修繕に対応したものでございます。

同じく中小事業、諸工事費の決算額2,538万2,847円でございますけれども、居住環境の維持管理保全のために池ノ下団地4号棟の給排水設備、ガス管改修工事を実施したものでございます。また、南台団地4号棟の屋上防水改修工事を初め老朽化した木造住宅の解体工事を実施したものでございます。

同じく中小事業、事務費の決算額でございますけれども、989万8,947円でございます。これにつきましては、消防法の改正等により設置いたしました住宅用火災警報器の設置業務委託、また8団地の消防用設備点検業務委託や住宅管理システムの借り上げ等を執行したものでございます。

次に、大事業、土地借上料の決算額は1,235万2,912円でございますけれども、中原団地624平方メートル、南台団地5,494平方メートルの土地の借り上げに係るものでございます。

以上で、営繕課所管のものについて概要の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

建築指導課長 続きまして、建築指導課所管の概要についてご説明申し上げます。

建築指導課は、課長以下統括担当3名、建築審査担当5名、開発指導担当6名、計15名で業務を行っております。

主な業務の内容といたしましては、建築基準法に基づく建築確認の審査、検査等に関する業務、ほかに道路後退や道路位置指定に係る事務及び都市計画法に基づく開発行為や建築許可、検査等の業務のほか、宅地開発指導要綱に係る業務でございます。

歳入の主なものといたしましては、決算事項別明細書28から31ページをごらんください。款14項2目7土木手数料、節2都市計画手数料1,051万2,800円のうち主なものといたしましては、建築確認等申請手数料202万8,000円及び開発行為許可等申請手数料732万2,080円で、それぞれの審査、検査等に要する手数料でございます。ほかに道路位置指定申請手数料65万円、新規の事業といたしまして、19年度から屋外広告物許可審査手数料25万6,550円がございます。歳入に関しましては、申請件数の減少等の影響があり、前年度対比10パーセントの減額で決算いたしました。

歳出の主なものといたしましては、決算事項別明細書152ページ、153ページをごらんください。款8項3目1都市計画総務費のうち、市道拡幅整備事業4,239万6,592円は、4メートル未満の市道の拡幅整備に伴う物件補償費等でございます。事業の概要といたしましては、建築行為に際しまして、市民及び土地所有者等の理解と協力を受けまして、建築基準法に基づく道路後退等にあわせて狭隘道路の整備拡幅を促進するための事業で、道路拡幅による通行の利便性の向上に加えて、防災機能の向上や生活環境の改善にも寄与しております。建築確認支援システム推進事業159万6,420円及び建築行政OA化推進事業279万9,722円は、これらの業務に関する委託料及び賃借料等でございます。

なお、各事業の概要に関しましては、決算報告書の132ページから136ページをごらんください。

以上、建築指導課の概要説明とさせていただきます。よろしく

お願いいたします。

委員長 次に、区画整理課所管のものについて説明を求めます。

区画整理課長 それでは、最後になりますけれども、区画整理課所管の主なものにつきましてご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明いたします。歳入事項別明細書58ページから59ページまでごらんいただきたいと思います。款19繰入金、項2特別会計繰入金、目5土地区画整理事業特別会計繰入金3,300万円につきましては、入間市駅北口土地区画整理事業特別会計において、本年度予定しておりませんでした国道16号線の整備に係ります国からの公共施設管理者負担金を年度末に急遽確保できたことに伴いまして一般会計へ繰り入れたものでございます。

次に、歳入事項別明細書69ページをごらんいただきたいと思います。款21諸収入、項5雑入、目1雑入、土地区画整理事業清算金135万2,800円につきましては、平成17年11月18日付で換地処分のお知らせがありました豊岡第一土地区画整理事業の地区内土地所有者4名からの第4回並びに5回の分割徴収清算金であります。平成19年度末現在の収納率でございますが、徴収金総額、これは元金でございますが、2,308万138円に対しまして収納率は約91.4パーセントとなっております。なお、平成20年度以降の徴収対象者は3名となり、徴収最終年度は平成22年度を予定しております。

続いて、歳出につきましてご説明いたします。154ページから157ページが当課の所管となります。まず、154ページから155ペ

ージをごらんいただきたいと思います。款 8 土木費、項 3 都市計画費、目 4 土地区画整理費、大事業、まちづくり研究会関係費143万5,000円につきましては、武蔵藤沢駅周辺まちづくり研究会ほか 3 研究会への補助金及び委員報償金を支出したものでございます。

次に、156ページから157ページをごらんいただきたいと思います。大事業、武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業、入間市駅北口土地区画整理事業、扇台土地区画整理事業及び狭山台土地区画整理事業につきましては、一般会計からそれぞれの特別会計への繰出金で、総額13億6,810万9,000円を支出したものでございます。

次の大事業、野田土地区画整理事業5,500万円につきましては、組合施行の区画整理事業に対しまして入間市土地区画整理事業助成要綱に基づきまして補助金を交付したものでございます。

次の大事業、水道工事負担金4,536万6,896円は、区画整理事業の街路整備に伴う水道部発注の上水道管先行布設工事に係る起債の償還金を水道事業会計へ支出したものでございます。

以上が目 4 土地区画整理費の主なもので、執行率は約90.9パーセントでございます。なお、翌年度繰越額を含めると執行率は約99.9パーセントとなります。

以上で内容説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 ここで休憩いたします。

午前 1 0 時 2 3 分 休憩

午前10時35分 再開

委員長 会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

まず、歳入の款14使用料及び手数料、款15国庫支出金、款16県支出金、款17財産収入、款18寄附金、款19繰入金、款21諸収入について質疑を願います。

金澤委員 事項別明細書30ページで、屋外広告物許可等審査手数料25万6,550円なのですが、これは権限移譲で新たにふえたものだと思うのですが、この審査手数料に対する評価をお伺いしたいと思います。

建築指導課長 手数料の評価でございますか。根拠でなくて、評価ですか。

金澤委員 ちょっと質疑の仕方が、もうちょっと説明しますと、審査手数料について、県に権限があったときと比べて市に移管されたときのまず金額の違いについて、あれば伺いたいと思います。

建築指導課長 手数料の金額そのものに関しましては、県が事務をやっている段階でも、入間市も手数料条例をつくった段階でも同額でございます。金額に関しましては、申請に基づいてその手数料が決定いたしますので、予算に関しましては19年度新規の事業ということで、前年度までの県の実績をもとに予算を想定したのでございますけれども、若干その申請件数の減少等もありまして、特に新規のほうは読めない部分もありますので、減少等がありますので、金額としては、昨年、県が予算とったときよりも減少してお

ります。

金澤委員 あくまでもこれは自己申告という形になっていると思うのですが、けれども、ただ問題は、申告する件数と実態との整合性はどのように把握されていますか。

建築指導課長 申しわけございません。今実際に許可が必要な手数料というか、無届け等がありますと、そちらに関してすべて把握しているわけではございませんが、更新とかが必要な件数に関しましては、申請があったものに関して更新が必要なものについては把握しておりますけれども、そちらに関しましては、昨年度64件の更新手数料が必要ということは把握しております。実際に28件の更新はなされたわけなのですけれども、やはり忘れてしまったり、撤去してしまったりして、更新の手続をしなかったケースもありますので、そちらに関しましては、お願いといたしますか、更新の時期が来ておりますというようなお知らせを年に2回ほど出しております。

以上でございます。

金子健一委員 款21諸収入のうち資源物売却代金についてお伺いしておきたいのですが、雑紙の回収の初年度ということで、これがどの程度成果を上げているか、量、それから売却した価格、これをちょっと教えていただきたいと思います。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 去年から雑紙を分別回収しまして、量的には142トン、新規に集めたという形になっております。それで、単価的には1トン当たり2,500円で売却しております。

ますので。

〔(35万) と言う人あり〕

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 その金額になります。よろしくお願ひします。

以上です。

金子健一委員 まだ1年目ということで十分徹底がし切れていないし、これから徐々にふえていくのだと思うのですけれども、やっぱりこういう新しい事業を始めたら、その成果を見るために、今後これを抜き出してでも把握していく必要があるのかなと、そんなふうにするのですが、その点について今後の方針をお聞かせいただきたい。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 この事業につきましては、当初モデル地区を設定しまして、そのモデル地区で市民の分別協力が可能という判断に基づいて全市に広げたものでございますが、ごみを分別するというのが、やっぱり一番ごみを減量するというにつながりますので、今後もこの回収につきましては雑誌と一緒に回収しておりますので、その動向を把握していきたいと思ひます。

以上です。

金子健一委員 実際に難しいのは、新聞の中に大概入ってくる広告ありますよね。あの広告も種類としては雑紙だと思うのだけれども、なかなか今雑紙としてというよりは新聞と一緒に回収せざるを得ないのが実態だと思うのですが、今後の方向としてはどうなのでは

よう。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 今、金子委員さんのおっしゃっているとおりでございます、要するに新聞の間に広告をそのまま出される人が多いわけですけれども、これは新聞紙として処分する場合に、問屋さんのほうでこの混入があるから受け取らないとか、そういう形になってございませぬので、今のところスムーズに受け取っていただいております。

金子健一委員 最後ですが、新聞紙よりも広告、雑紙は少し単価が安いというふうに聞いているのだけれども、それは今のところ、新聞と一緒に同じグロスでもってとってもらっているということですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 新聞として収集、もしくは持ち込みで持ってこられたものについて、私どものほうからその問屋さんへ処分する際に、余りひどいようですと、それはクレームがつくのでしょうかけれども、多少のものであれば、そのままの単価でトン数としてはかって、今収入として得ております。

以上です。

金子健一委員 今後はちょっとこの動向を見たいので、ぜひこういった資料なども把握されるようお願いしたいと思います。

以上です。

野口委員 では、市営住宅使用料ということで、報告書23ページに詳しく載っているのですが、質疑としては、条例としては3カ月滞納された場合、明け渡しを請求することができるとありますので、3

カ月以上が何世帯あるのか。常識的に1年ぐらいは催告かなと思うので、1年以上の方が何人ぐらい。世帯でお答えいただけますか。

営繕課長 まず、申し上げます。

3カ月未満のものも申し上げさせていただきますけれども、3カ月未満が18世帯、前年度は22世帯でございました。それから、3カ月以上12カ月未満、これが19世帯でございます。前年度は18世帯で、1世帯は増加しております。それから、12カ月以上につきましては27世帯でございます。前年につきましては29世帯ということで、減少してございます。

以上です。

野口委員 その1年以上、27世帯のうちのワーストスリーはどのぐらいの月数なのですか。

営繕課長 ちょっと細かい数字なので、担当主幹のほうに答弁させますけれども、よろしゅうございますか。

委員長 はい。

営繕課主幹 では、私のほうから、今ご質疑のありましたワーストスリーにつきましてご報告させていただきます。

まず、一番滞納月数が多い方は104カ月でございます。2番目に多い方が88カ月でございます。なお、この2世帯につきましては、平成18年度、悪質だということで裁判の訴えを起こしまして、明け渡しの訴訟を受けまして、今現在は明け渡しをさせていただいております。3番目の方が49カ月でございます。その方が3名

でございます。

以上でございます。

野口委員 そのワースト、1番目と2番目は前に訴訟ということで、移転
されていた方ですね。

〔(そうです) という人あり〕

野口委員 そうすると、49カ月というか、そういった方に対しての法的手
段というのは検討されていますか。

営繕課長 この方は非常に困った方ございまして、現在所在不明の状況
になってしまっております。そういうことで、いない中でこれ
を適正に処理ということになりますと、欠席裁判等でやればいい
のでしょうか、ただ、この方は、どうも玄関のドア等も定
期的にあけっ放しで置いておく状態があるし、なおかつ部屋の中
もほとんどがごみで、家財らしい家財は余り見受けられないと。
ですから、考え方からすれば、ある程度、もう明け渡しをしたと
いう意思表示ではないのかなというふうに私どもでは考えており
まして、こういう状況のものを訴訟で対応していくのか、それと
も、もうこれ所在不明ならば簡易な形でやるのかということで、
今現在、検討中でございます。

以上でございます。

野口委員 では、49カ月含めて、やはり2年以上とかいうのは法的手段で
どんどん検討していただきたいことをまずお願いして、次に質疑
なのですけれども、駐車場に関しては3カ月以上の方というのは
いらっしゃるのですか。

営繕課長 駐車場の収入の未済額、ではまず過年度分の収入未済額、これは4万500円あるのですけれども、滞納世帯は1世帯でございます。月数に直すと13.5カ月分ということになると思います。ただ、この方は現在、貸しておりません。

それから、あと現年分の滞納の関連ですけれども、4万9,000円滞納が出ております。滞納世帯数は4世帯ございまして、丸々12カ月滞納するという状況ではございません。状況的には数カ月おくれで払っているために、決算の資料をつくるための締め切りという形で数カ月おくれるために滞納として取り扱われてしまうと、そのようなケースがその大半を占めているように思います。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、次に歳出についての質疑に入ります。

ここで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時53分 再開

委員長 会議を再開いたします。

まず、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、目2環境衛生費、目3環境保全費、目4公害対策費についての質疑を願います。

金澤委員 よろしくお願ひします。決算報告書の97ページ、目3環境保全

費のうち I S O 14001 推進事業についてお尋ねいたします。

この事業に関しては、近隣市と共同して自己認定ということで、本当に自治体として近隣市と先駆けてなされて、すばらしい、それについては大変評価するものでありますけれども、この報告書の中で、前年度よりも指摘事項が少なくという評価があるのですが、現在残っている指摘事項の主なものがわかれば、お示しいただきたいと思います。

環境課長 とりあえず今年度、今は19年度でございますので、外部審査のほうで指摘の部分なのでございますが、I S O 推進事務局、環境課の中にその事務局を置いているわけでございますが、そちらのほうの運用手順書の形の中で、文書の、例えば方針をもう少し明瞭にすべきではないかとか、あるいはその取り扱いについて決裁の漏れが一部見受けられたとか。決裁の漏れですね。

危険物の取り扱いの関係で、庶務課管轄であるわけなのですが、それを I S O 推進事務局のほうに報告が来るケースがあったわけなのですが、その決裁の形がとれていなかったもので、その指摘がございました。そういったものでございます。

金澤委員 これも今度から内部審査という形になるわけですから、そのような指摘事項についてはきちんと対応していただければというふうに思います。

次に、同じく98ページ、公害関係調査分析関係費についてお尋ねいたします。これは、毎年行っているわけなのですが、まず、この調査分析をする業者の入札状況について、確認させて

いただきたいと思います。

環境課長 これにつきましては調査項目も多数ございまして、課内で一度必要な調査地点数であるとか、その調査項目を単価を基本的に求めまして、それによりまして単価による見積もり合わせをさせていただいている状況でございます。

金澤委員 その単価の設定料率が近隣市等の単価の連携というのはされて
いますか。

環境課長 建設物価調査会というのがございまして、そちらのほうの単価を用いて算出してございます。ですから、特にこの近隣でそれぞれ単価を徴しているとかはとってはございません。

金澤委員 多分県などの基準となる単価の設定に準じているという形だ
と思うのですけれども、ただ、あくまでもそれは目安であります
ので、近隣市等の安くできているところがあれば十分参考にする
べきだと思いますが、その点についていかがでしょうか。

環境課長 大変恐縮なのですが、今年度はもう既に始まってございま
すので、今のご意見につきましては、来年度のときに事務の中で少
し取り入れて検討させていただきたいというふうに思っております。

金澤委員 よろしく申し上げます。

次に、その入札の落札業者なのですが、例えば長年同じような業者が続いているというような状況かどうか、まず確認したい
と思います。

環境課長 恐縮ですが、その結果を見ますと同一業者が続いているという

状況になってございます。

金澤委員 何年ぐらい続いているのか、お示しいただきたいと思います。

環境課長 大変恐縮ですが、今、手元に資料がないので、はっきりしないのですが、少なくとも5年は続いているだろうというふうな形になってございます。

金澤委員 その環境の分析調査会社に関しては、多分見積もり合わせ、二、三社だというふうに、もうちょっと多いですか。業者数について。

環境課長 とりあえず調査、見込みの会社としましては8社見込んでございます。

金澤委員 クリーンセンターさんのときにもそうなのですけども、事実上、指定席みたいなところがありまして、余り他市さんのところには首は突っ込まないみたいな形のところがかなり見受けられるのですけれども、その点についてどのようにお考えですか。

環境課長 結果だけそういう形になってございます。先ほど金澤委員さんのお話しありましたように、今後、他市の単価を見るとか、あるいはその際に他市の、この近隣なのですが、その請け負った業者の名称等もちょっと参考にいただいて、今後それに基づきましては事務の参考にさせていただいて執行行為をしていきたいというふうに思っております。

金澤委員 よく見直し検討していただくということで結構なのですが、昨年度の決算委員会の要望事項に対する対応ということで、13番の中に、ここは総合クリーンセンターなのですけども、分析業務については長期の連続落札業者の定期的な見直しを図るなど信頼

性の向上に工夫することということで要望させていただいておりますので、担当課は違いますけれども、似たような内容でございますので、十分参考にさせていただきたいと思います。これは要望にとどめたいと思います。

次に、事項別明細書131ページ、18年度に比べて新たに加えられた、金額は少ないのですが、環境保全費のうち雨水利用施設設置事業12万3,900円、この事業に対する総括をお伺いしたいと思います。

環境課長 こちらにつきましては、基本的に雨水くんというものをPRして、その普及啓発に努めているわけなのですが、市民に対してだけではなく、公共施設に対しても市が率先してするという部分で、今この事業を展開してございまして、おかげさまで昨年度をもちまして、市内の公共施設のほうは設置が整ったというふうな形でございます。

今後は、このような状況を踏まえて、市民に引き続き補助のほうを努めていきたいというふうに思います。

以上です。

野口委員 保健衛生費の保健衛生総務費の中の衛生自治会補助金ということで、報告書の223ページの補助金明細のところは、ちょっと私の質疑に関してなので、ここに金額が書いてありますが、この約700万円強のうち各地区の衛生自治会にスルーされる、そのまま送金というのですか、入金される金額は幾らで、その基準というか、内訳はどんなものか、お聞きします。

環境課長 今のお尋ねされた点につきましては、市内に41、地区の衛生自治会がございまして、そちらのほうに地区活動費という形で支出してございます。金額といたしましては754万7,030円のうち588万2,760円となります。

野口委員 地区活動費の積算根拠というのは、どういう根拠で地区のほうに送られているのですか。

環境課長 申しわけございません。根拠といたしましては、1世帯当たり120円、世帯割ですね。それから、あと均等割といたしまして3万円という形になってございます。

野口委員 こういった予算、決算の処理の問題なのですが、あくまで地域に独立した衛生自治会があるということは、地区活動費として決算を立てて、いわゆる連合会としての衛生自治会には残りの200万円弱使っているということで別に補助金を出して、その連合会としての衛生自治会は、その200万円弱をもとに予算、決算を立てるほうが動きが見えると思うのです。はっきり言って、今の自治会の動きですね。そういった動きの検討はされていないのでしょうか。

環境課長 今のお尋ねの関係につきまして、基本的に今おっしゃる部分の理解できますので、今後少し課内の中で検討を加えてみたいというふうに思っております。

金澤委員 今の野口委員にちょっと関連してお聞きしたいのですが、今、ご答弁の中で、1世帯当たりたしか単価120円というふうに回答していただいたのですが、この1世帯なら1世帯という

のはどうやって確認されているのですか。

環境課長 毎年度、秋になりまして、10月1日現在、その世帯を把握して
ございます。各地区。

金澤委員 それで、これは自治会に入っている世帯と、入間市で市民課の
ほうで管理をしている世帯数とでは、100パーセントイコールで
はないと思うのですけれども、どのように確認されているのです
か。

環境課長 とりあえず私どものほうといたしまして、今委員さんがお話し
のように市民課では世帯まで把握してはいるのですが、当課とし
ましては、各地区衛生自治会のほうに依頼を出しまして、各地区
ごとに報告書という形で世帯数を報告していただいている。そこ
の世帯数と市民課で持っている世帯数を突合せせるということ
は、特にはしていない状況でございます。

金澤委員 ということは、要するに、例えばマンション、アパートができ
て、世帯数といいますのに、世帯数は出ているけれども、自治会
には入っていただけない世帯がふえてきているというふうに私は
感じて、自治会長さんからもお困りの相談をいただいたりするの
ですが、そのような場合において、あくまでも自己申告というこ
とになるのですか。例えば転出等があった場合に実態がない場合
もあるわけですけれども、どのように担保されているのですか。

環境課長 とりあえず自己申告という形を今とらさせていただきます
ます。また、この近年、世帯数の増加も特には変化がない状況で
ございますので、うちのほうで把握している部分がですね。

以上です。

金澤委員 人数は変わりませんが、世帯数は結構ふえていますよね。

環境課長 確かに市民課のほうの世帯数というのは、1人でも世帯を構成することはできますので、確かに人数の割にその世帯がどんどんふえているという現象が一つにはございます。ただ、環境課としましては、この衛生自治会の補助に当たりましては、そこまで、1人の世帯かどうかというのは、それぞれの自治会に任せてございますので、そちらに任せてございますので、それについての疑義は、まだ今のところは生じてございませんので、疑義がある、あるいは今のご質疑にありましたような形でありましたら、一度検討してみようかなとは思っております。そのような状況です。

金澤委員 一番間違いないのを確認するには、私が思うには、各自治会が決算報告されていますよね。その際に、自治会費ということで1件当たり幾らということで徴収されていると思うのです。その自治会が集める世帯数の件数で確認、突合されれば間違いないのではないのですか。

環境課長 ほとんどのものにつきましては、それぞれ各衛生自治会から来るわけなのですが、この市から出す補助金も含めて、それぞれ積算して組まれてくるものですから、特にその中で、場所によってはその自治会本体のほうから来るお金と補助金と繰越金とで構成されるときもございますし、ですから個々の衛生自治会費としてとる自治会もあるでしょうし、そうではなくて、本体会計から一部いただいて運用されているというところもございますので、

それぞれのところの活動内容によるのかなというふうには理解してございます。

金澤委員 私が勘違いしていたら恐縮なので、申しわけなかったのですが、先ほどおっしゃられた世帯数というのは、自治会組織に入っている世帯数なのか、それとも単純に住民票としてある世帯数、どちらですか。

環境課長 自治会に入っている世帯ということでご理解願いたいと思います。

忽滑谷委員 環境アドバイザーの派遣事業についてお聞きしたいのですが、ことし、環境アドバイザー講師謝礼というふうに出ているのですが、報償費の中で2万5,000円。これは、この報告書の98ページで質疑させていただいているのですが、支出項目、報償費として環境アドバイザー講師謝礼2万5,000円出ていまして、これは内容の派遣状況、これは5回のうちということでよろしいのですね。まず確認させていただきたいのですが。

環境課長 お見込みのとおりです。

忽滑谷委員 去年に比べますと、その講師の謝礼金は引き下げになったという理解でよろしいのですか。

環境課長 求めがなかったということでご理解願いたいと思います。

忽滑谷委員 去年のを見ますと、去年も環境アドバイザー講師謝礼として4万円支出されているのですが、それとは別ということですか。

環境課長 大変申しわけございません。ちょっと言葉が足りなかった。講師謝礼という部分はあったわけです。昨年度は8回ございました。

今年度は5回という形でございます。その中で、それぞれ実施する主体のほうで、昨年度はひとつ多かったのかなというふうなところでございます。

忽滑谷委員 それでは、18年度と19年度の決算報告書の中で比べさせていただきますと、今年度、小学校のほうで19年度は黒須小学校に加えて藤沢東小学校の総合学習でも派遣されているということなのですが、これは学校のほうからの依頼というか、そういう委託というのが、派遣してほしい、総合学習で環境アドバイザーの講習をしたいというのがあったのか、それとも執行部のほうで学校に幾つか行きたいという打診をしたのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

環境課長 今、委員さんのお話の前段の部分で、学校側からの派遣依頼という形になってございます。

忽滑谷委員 とてもよい事業だと思うので、学校をなるべく、黒須小と藤沢東だけではなく、広げて行っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

環境課長 アドバイザーにつきましては、教育委員会のほうに校長会を通じて毎年議題にのせておるわけなのですが、実態としてなかなか活用が図られていない。これは今年度になるのですが、20年度になります。公民館のほうでも少し一部、このアドバイザーを使いたいという意向の声がかえりましたので、少し公民館のほうに情報を提供して、この活用を図りたいというふうには試みもしてはおりますが、実態として、その結果がどうあらわれてくるかは

ちょっと見えないところがございます。

忽滑谷委員 努力なさっているということで、さらに頑張っていたか
かと思うのですけれども、この環境アドバイザー、市内の環境ア
ドバイザーの傾向ですとか、増加傾向にあるとか、そういうのを
把握されていたら教えていただきたいのですが。

環境課長 人数ということですか。

忽滑谷委員 はい。

環境課長 人数的にはほぼ横ばいで、若干1名、昨年度は、ちょっと所用
によりましてご辞退ということがありましたので、減ってござい
ます。

以上です。

忽滑谷委員 そうしますと、環境アドバイザー対象で行っている研修会も、
出席人数の増加傾向とか、減少傾向とか、横ばいという形によろ
しいのでしょうか。

環境課長 基本的にはそのとおりでございます。また、アドバイザーの研
修につきましては資質の向上という部分も、年に1度は実施させ
ていただかないと、アドバイザーさんについても、先ほどのお話
のように実施回数が少ないものですから。ただ、ご本人たちのや
る気であるとか、何からの形で市のほうからも提供だけは続けて
いきたいというふうには思っております。

忽滑谷委員 最後にしたいと思うのですけれども、この環境アドバイザー、
対象の研修会なのですが、これは人数、全員参加なのか、自由参
加なのかということと、それとあと、対象の研修会ですが、一般

参加も可能であるものかどうか、質疑させていただきたいと思
います。

環境課長 大変申しわけございません。今、研修時の人数の資料がちょ
っと手元にないので、申しわけございません。基本的に、昨年度、
これについては30名だったのです。基本的には全員参加を市のほ
うでは望んでおるわけなのですが、当日、恐らく1名ないし2名
ぐらいの欠席だというふうに記憶してございます。

以上です。

忽滑谷委員 最後にしたかったのですが、それで一般にはできないの
か。

環境課長 申しわけございません、今答弁が漏れてしまいまして。

一般の方、今のところ、参加までは考えてございません。ただ、
今年度のする部分では、ちょっとその辺のところを加味した形で
は考えているところでございます。

宮岡幸江委員 今の質疑に関連してなのですけれども、環境アドバイザー
のほうに、すごく技術的かというと、内容的に、その方が持って
いるものに対してなのですが、大分すごく深い方と程度の差とい
うのが、かなり技量の差というのはあるように思われるのですけ
れども、その辺のことはどのように考えていらっしゃるのでしょ
うか。

環境課長 ちょっとお答えしづらい部分もあるわけなのですが、アドバイ
ザーとして申し込みをされて、ある程度の素養は、皆さん、基本
的にはベースはあろうかと思うのです。ただ、今のご指摘のよう

に、それぞれの個々の取り組みによりまして、そのご理解の度合いが、人によって浅かろう、深かろうというのはございます。その辺のところの認識につきましては、アドバイザーでございまして、日々の努力を積み重ねていただきたいとは当方では思っている、正直な話。その活用が、これからうちのほうではできるだけPRをして、そういう多くの方たちを現場にアドバイザーを派遣して、その成果を得たいということでは考えてございます。

以上です。

宮岡幸江委員 アドバイザー制度が始まって、制度というのでしょうか、事業が始まって大分たちますけれども、その中で、例えば今、忽滑谷委員も言ったように、いろんな面ではとても重要だと思っております。でも、その方がどのくらいあるか、深いかということは、市民の求める側では見えてこないのです。だから、それでどういふことの環境アドバイザー、どういふ関係の方を派遣してほしいですかと言われても、その人がどのくらいのことまでわかっているかというのがなかなか、派遣を希望するほうにはわかってこないと思うのですけれども、市として、もう大分たつので、お金はかかるかもしれないですけれども、教育というか、研修というか、市で派遣するという形になろうかと思うのですけれども、そのあたりの、深い方はいいのですけれども、そうでない方というか、ある程度、派遣する以上はそのレベルというのは必要ではないのかなと思うのですけれども、今後の方向というのはどういふふうを考えてられるのですか。その辺、話していただきたいのです。

が。

環境課長 おっしゃることはよくわかるのです。ただ、その前に、アドバイザーを使っていただける場という部分の申し込みがいかにせんないのです。そこがまずは必要であろうかなと思っています。その場の提供ができる部分がたくさん出てくれば、おのずとそれぞれの求めに応じた分野のアドバイザーの方をご紹介できるかなと。ご紹介ができる形になってくれば、初めてそれぞれの方の経験におきまして、今委員さんのおっしゃられたように、それぞれ持つ資質というものが深まることにはなってくるのかなというふうには思っているのですが、今お手元に、先ほど忽滑谷委員さんのご指摘、昨年度と今年度、正直な話、8件、本年度5件。実際には2校なわけです。このような状況下の中を見ると、正直、宮岡委員さんのおっしゃることと今の現状とはギャップがあって、なかなか難しいのが担当としての意見です。

なかなか、この広報して、あるいは年に1度、市報等で環境アドバイザーのものを広報に載せて、あるいは市ホームページのほうにも、アドバイザーさん全員の紹介もしているわけなのですが、そこから申し込みが来るというのがなかなかないものですから、ですから一方でアドバイザーさんだけを資質の向上、どんどん、どんどん高まりを受けても、その発表機会がないと、まずはアドバイザーさん自身の資質の向上というのは図れないのかなとは思っているのですが。お答えになっているかどうか、ちょっとわからないのですけれども、そんなことです。

以上です。

宮岡幸江委員 例えば先ほど言った学校などに派遣した場合、その結果と
いうか、楽しかったり、子供たちにどのような結果が見えてくる
のか。ほかの学校からもやっぱり、そんなにいいことがあったな
らばやろうということにはなると思うのです。それが、それほど
でもない結果であったらば、学校とすると、あそこでやっても、
次にまたお願いしようという学校は出ないのではないのかなとい
うふうに私が思っているところなのですけれども、その結果を出
すということは、なかなか環境のお話で出すのは難しいかもしれ
ないのですけれども、東京都のほうでやられている、これは本当
に東京都が認可するぐらいのアドバイザーの方を養成しているわ
けですから、全然レベルが違うかもしれないのですけれども、そ
こでやっている方たちは本当に学校に引っ張りだこなのですよ
ね。だから、そういうふうに、もうちょっと、せっかくやっている
ものを中途半端にしないような方向でお願いしたいなと思っ
ております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、
目2 環境衛生費、目3 環境保全費、目4 公害対策費についての質
疑を終結いたします。

次に、項2 清掃費についての質疑を願います。

金澤委員 まず、決算報告書114ページ、大事業、ごみ中間処理事業費のうち昨年度に引き続き、排ガス等分析業務委託についてお伺いたします。

先ほども触れさせていただきましたけれども、長期連続落札業者について云々とあったのですが、どのようなご検討されたのか、お伺いたします。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 先ほどの環境課へのご質疑と同じ趣旨だと思いますので、その部分でお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、19年度まで長期にわたり同じ業者の落札傾向が多く見受けられました。指名業者等も、さほどの変化がなかった状態でございます。全く同じというわけではございませんが、そういう状況でございました。クリーンセンターが、あそこの圏央道のわきにできたのは平成8年ですので、それ以降、さほど大きな変化はなかったと申し上げてよろしいかと思います。20年度になりまして検討しまして、参加する業者自体を全部入れかえというのはちょっと厳しいので、半分程度入れかえをさせていただいて、排ガス調査分析に関しては5社入札をしたところ、かなりの低額落札の結果が得られたわけです。

以上です。

金澤委員 その落札、どれぐらい落札率が下がったか、数字はありますか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 結果、19年度に対して200万円ぐらい、額にして200万円ぐらい下がりました。

金澤委員 先ほど環境課のところでは触れさせていただいたのですけれども、縦割りと言っていまえばそれまでなのですけれども、同じような分析業務をされている環境課にこういういい結果が出たよというようなアドバイスというか、横の連携というのはお考えになられませんでしたのでしょうか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 確かにおっしゃられる指摘のとおりでございますが、今年度やったばかりなので、そういうこともございますのと、我々のほうは煙突のところの測定もやっているわけございまして、定点測量として集会所をお借りしてやる部分については、非常に環境課と連携を図らなければいけないと思いますが、煙突のところ、日常管理的にダイオキシンが出るのではないかとかいう管理をする業務に関しましては、環境課のほうへの話はちょっと違うかなと思いますので、今後、同じような業者がとっている状況があれば、その辺もう少し研究して連携を深めたいと思います。

以上です。

金澤委員 確かに検査の方法は違うのですけれども、私がお話ししているのは長期落札業者の指定業者の指定席ということに関して、やっぱりどうしても競争原理が働きにくいのではないですかというような話なので、今の話で十分、環境課のほうも参考にさせていただきたいというふうに思います。

では、続けて、次に報告書115ページについてお伺いいたします。そのうち修繕費なのですが、破碎施設の修繕に関しては、私

も個人的に一般質問等で取り上げさせていただいて、その後、例えば17年度に3,654万円であったのが、18年度以降2,800万円台になるなどの800万円以上の効果が上がっているのかなということで、それについては大変評価させていただくのですが、今後どのような経費削減の案をお持ちなのか、あればお伺いしたいと思います。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 委員さんのご指摘の点につきましては、平成8年に当クリーンセンター開設以来12年たっただけでございますので、施設のかなり傷んでいる部分がございます。定期修繕をかけざるを得ない部分が多々あります。ご指摘のその焼却炉の修繕が一番重要なわけでございますが、これは絶対に外せないということでございます。あと、粗大ごみ系の破碎に関しまして、要するに消耗度を下げるために、今家電4品目はリサイクル法によって除外されてきたり、そういうことで物自体が簡易に壊れるものがふえてきていますので、消耗も少なくなっています。ですから、修繕費が少し落ちている部分ありますけれども、あれだけのプラント的な施設でございますので、物すぐ修繕する部分がたくさんございますので、それを一応計画的に年度ごとにやっているという状況ですので、そう極端に減るといことはございませんので、一応なるべく傷まない方向をねらって計画を立てていきたいというふうに思っておりますので、答弁させていただきます。

金澤委員 ちょっとこれ、私の一般質問、後で読み返していただければと

思うのですが、私、定期的な修繕を行わないで修繕費を安く上げろと言っているわけではないのです。わけても修繕をしなければいけないのですけれども、修繕の内容とか、やり方、時期的なものを見直すことによって安く、効率よく、また寿命が長くなるような方法を考えてくださいというようなことをご提案申し上げたつもりなのですが、その点についてのご理解はいかがですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 経費を節減するためと、適正な時期に執行するというようなことを踏まえまして、クリーンセンター開設以来、修繕を2期に分けてやっていたものを1期にまとめて、それを年度の時期を適正な時期に配分して、数字はちょっと覚えていませんけれども、要するに経費がかなり下がったということはございます。

それから、どうしても一番ごみの多い時期、年末年始及びゴールデンウィーク、この時期にはとても修繕できません。ですから、この時期は外さなければいけないので、どうしても2月とこの時期、今ちょうど9月から10月、11月、この時期に集中的に改善をするということでやってございます。その方法で一番設計上で工夫した点は、通年にして経費を落とすということをやりました。まだこれからあれば、また考えていきたいと思えます。

金澤委員 細かい内容については、またこれは一般質問で取り上げさせていただきたいと思えます。

次に、続きまして、前回の決算特別委員会でもお話ししたのですが、やはり市役所でいろいろなところで情報処理システムのり

ース料などのコンピュータ関連の費用がかなりかさんでいるという事実は前回も指摘させていただいたのですが、その中で粗大ごみ等入力システム借上料、決算報告書115ページの（４）の②です。ここが前回より、昨年度より下がっているのです。これについて事前にお聞きしたところ、再リースをかせかせていただいているということで、20年度以降はこの金額、約10分の1ぐらいになっているというような大変すばらしいお話もお伺いすることができました。あわせて、その次の③の焼却用自動制御データシステム借上料についても、あと一、二年するとリース期間が切れますけれども、この両方のそれぞれの再リースに対する考え方、あと期限等をお伺いしたいと思います。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長　ご指摘のとおり、粗大ごみ等入力システム借上料につきましては、リースの基本的な考え方は5年がリース期間なのですが、それを超えた場合に10分の1程度で借りられるということなので、その借りられる状況がシステム上、粗大ごみのシステムを大きく変えない限り、要するにプログラムを変えない以上はそれを続けられるのではないかと思います。

それから、焼却用の自動制御、こちらのほうについては中央操作室というところにございまして、これはごみを燃焼させたり、いろいろな制御をかけているコンピュータでございしますが、これにつきましては、実は今ウィンドウズ2000というものの上に乗っかってプログラムされたものをリースしているのですが、それが

もうことしで切れて、今年度というか来年度早々に切れてしまう。だけれども、それを今年度中というか、来年度早々にでもシステムを借り上げてしまえば、あと10年間は低額で借りられるというような情報を得たので、そういう方向で今努力しています。

金澤委員 最後のところをもう少し具体的にわからなかったのですが、もう一度、最後、その焼却用自動制御データシステムのリースについて、もう一度数字を含めて確認したいと思います。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 では、細かい点なので、担当主幹の清水からお答えさせます。

総合クリーンセンター主幹 来年の7月にちょうどリースが切れるのですが、その7月時点で、システム全体ではなく、パソコン本体とモニター、その程度をかえるだけで、あと10年間ぐらい、メーカー保証がとれることがわかりました。本来ならば、ウィンドウズ2000のサポートも終わっていますので、将来のためにも、本当はシステム全体の再構築をしなくてはいけないところだったのですが、その場合ですと3,000万円ぐらいはかかってしまうところが、ハードのパソコン本体とモニターだけを交換することによって、上の載っかっているソフト類は交換しなくて済みますので、移動でできますので、その場合は800万円ぐらいでできることがわかりましたので、その方法でいこうかと思っております。

以上です。

金澤委員 ありがとうございます。この点については、私、ちょっと昨年

度、事前に指摘させていただいたことなので、そのように安く上げることができたということで、大変これは評価させていただきたいというふうに思います。

続きまして、同じく115ページのごみ運搬処分事業費についてお伺いいたします。この点についても、ちょっと昨年確認させていただいたと思うのですが、プラスチック製容器包装圧縮梱包でかなりの金額になっているのですが、この金額について削減するような何かご検討をされているかどうか、確認したいと思います。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 入間市のごみにつきましては、プラスチックの容器包装リサイクル法というのがございまして、それに基づく容器にプラマークというのがついているのですが、そのプラマークがついたビニール類については、最終的に協会のほうを通して再資源化される形で、これは狭山のシステムという会社に委託しているお金でございまして。こういう会社がたくさんあればいいわけなのですが、そうそうないということがまず1点と、それから既に、あっても、そこはもう狭山市の分を受けているから入間市の分はできないとか、そういう状況であるということをご認識していただきたいと思います。

それから、ふじみ野市等みたいな、要するに広域で行われているような衛生センターなんかの場合には、自社の中で選別をやっているということです。その場合には、こんな金額ではとてもできていないと思います。物すごいお金がかかると思います。これ

は選別と圧縮梱包するだけで、そのもの自体は、今、新潟の繊維工場へ持って行って、繊維としてTシャツとかそういうものにかわっているという状況でございます。

ですから、検討はいたしますけれども、なかなか対象とする会社が少ないという現状をお答えさせていただきます。

金澤委員 その背景については昨年度も確認させていただいたわけなのですけれども、例えば単価的に言うと、昨年度はトン当たりですが、3万945円。これが今年度に関しては、若干ではありますけれども、3万870円と若干下がっているのですけれども、この下がった理由というのは値段交渉によるものなのですか。それとも、また別の要因があるわけですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 今のところ、その部分についてはつかんでおりません、はっきり申し上げまして。一番大きな問題としては、容器包装リサイクル法に基づく協会に大手が負担している部分以外の中小企業の分を市町村が負担しているのです。そのお金が年々、年々下がってきている。要するに、利用されて再資源化されることによって協会への負担金が少なくなってきているということで、負担金のほうは減ってきていますので、この料金が極端に下がってくるかどうかはちょっと不明です。

今、プラマークのついたやつはそうなのですが、それ以外のプラマーク以外のものはどうなるかというと、今やっている近くの、ここに扱っている会社はオリックスというところがやっているのですが、これはトン当たり大体4万5,000円ぐらいということで

す。ですから、皆さんは容器包装リサイクル法に基づくプラスチックだか、そうでないプラスチックだか、余り区別されていることはない。出されるときは、プラスチックって、ばっと出してしまっ、それを選別して分けているという状況でございます。

金澤委員　ですから、当然前回もお話したように、この委託料というのが、分別込みの値段だというふうには私も理解しているのです。ということであれば、何でも問題解決は上流からということで、市民に対して分別の徹底というものをすることによって、その委託費を下げていく交渉の糧になるのではないかと思います、いかがですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長　ちょっと今、細かい数字持っていないのですが、大分返品率といいますか、要するにこれはプラマークのプラスチックではありませんよと戻されるわけなのですけれども、その戻される量が少しずつ減ってきていることは事実なので、市民の方々の意識が少しずつは高まっているのかなと。それから、一番大きく貢献されているのが、今、大きなスーパーさん、きょうもキャンペーンやっていますけれども、野田のベルクさんとかも、白色トレイだとか、ペットボトルだとか、そういうものについてはすべて自社回収しておりますので、自社の中で最終的な処理をしておりますので、そういう会社がふえてくることによって全体量も減ってきているということでございます。

以上です。

忽滑谷委員 不法投棄の状況を資料でいただいて、年々下がっていることに対して、ご努力いただいてありがたいなと思っているわけですが、資料で状況をいただいて、また19年度の報告書の112、113ページにおいても、金子地区が圧倒的に多かったけれども、バリケード等によって少なくなったと、減少した理由とか書いてあって、ありがたいのですが、市内のパトロールの場所ですか、細かなくても結構なのですが、全域行っていると思うのですけれども、重点箇所ですか、まだあると思うのですが、それについてお教え願いたいと思うのですが。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 基本的には重点地区と申しますのは、加治丘陵を中心とする山です。それから、入間インターから16号へ向かうインター周辺から圏央道、側道、これがやはり一番多い。最近は、市民からの通報で多いのは意外と茶畑ではないでしょうか。捨てられているというケースもございます。お茶畑をやっている農業者については、かなりの邪魔だとか、死活問題になりますので、すぐ電話がかかってくるので、すぐに撤去できる状況ですけれども、管理をしていない、要するに不在農地というのですか、そういうところが一番のネックでして、そこへぼんぼん捨てられてしまうというような状況も最近は見受けられます。

以上です。

忽滑谷委員 そのお茶畑等、最近多くなってきた場所については、やはり家電のような、そういったごみが多いのでしょうか。ごみの質で

すか、家庭ごみというか、そういう服だとか、聞いたこともあるのですが、そういうものであるのか、大型のものであるのかというのを把握されていたらお教え願いたいと思います。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長　ここの報告書にも書いてあるとおり、112ページに書いてあるとおり、家電4品目については151台、自動車については2台というようなことで書いてございますように、この前年度対比でいけば家電4品目も相当減っています。全体の量としては約50パーセント、半減しております。ですから、前年度の決算書と見比べていただければいいのですが、大体半分になったということ。約100トンぐらい不法投棄があったものが約50トンぐらいになったと、大まかに言って、そういう数字でございます。これはダイア4市で同じような研究をやっていまして、所沢、入間、狭山、飯能で共同の項目として、今年度、地デジ化になる関係で大量にテレビが捨てられる可能性が高いということで、その対策を今練っている状況でございます。

以上です。

忽滑谷委員　最後に一つだけ。これ担当課が市民課と重なるかどうかかわからないのですが、居住を持たない方の出すごみというのですか、ため込むごみと言ったほうがいいのか、わからないのですが、そのお話を、そんなにたくさんではないのですが、耳にすることが、市民の方から、持って歩いて、どこかにいるときに置いておくとか、それはごみでどうにかしてほしいとかいう話をたまに聞くのですが、それについての対応というのは、やはり市民課であって、

こちらではなさらないのでしょうか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 今おっしゃられたのは、住民登録されていないという意味でしょうか。

忽滑谷委員 いわゆるホームレスの方というような。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 ホームレスの方ということであれば、そういうことでお答えしますけれども、それでよろしいですか。

忽滑谷委員 はい。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 川とか、橋の下とか、いろいろな部分でごみをため込んでしまうということで、市民の通報によって、我々と福祉課と共同で行ったり、いろんな形をとります。それは、環境課が一緒に行っていただく場合もございますし、その場合、場合によって、共同する課を決めさせていただいております。例えば、住民登録はされているのですが、もうごみ屋敷という、そんなような状況のうちがあるわけです。おばあさん1人で住んでいて、それを近所の人片づけてほしいといった場合には、民生委員の人と一緒にってもらうとか。だから、場合によって組み合わせを変えて、私どものほうで要請があれば出ていっているという状況でございます。

以上です。

金澤委員 決算報告書111から112ページある市民清掃デー実施事業についてお伺いいたします。

市民清掃デーについては、私も地元で参加しているのですが、

最近高齢者の方がふえて、大きなごみ袋、麻袋とかビニール袋では、なかなか持ち運びができないというような苦情もご相談いただくのですが、多分これはどのような袋を買うかというのは各自治会にお任せしていると思うのですが、どのようにご理解されていますか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 市民清掃デーに関しましては、集める袋について、私どものほうでどうして欲しいというようなことはございません。ですから、自治会の判断でやられていると思います。

金澤委員 確かに私も、自治会等で判断して袋等の購入されていると思うのですが、入間市全体的に高齢者の方がふえている中で、一生懸命、多くの市民の方が市民清掃デーに参加されているわけですから、できればクリーンセンターさんのほうから、その購入する袋の選定に当たっては、できるだけ小分けをして、1袋当たり重たくならないようにと、市民の方に負担がならないようにというようなことをご指導いただければと思うのですが、いかがですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 ごみの袋というのは、大体大きなもので45リットルというのですか、そのぐらいの袋がございますが、今ボランティア活動で缶拾い等集めている袋については、もっと小さなものがあるのです。ですから、そのような袋もありますよということの情報は提供させていただきたいと思いません。

金澤委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

続けて、決算報告書116、117ページで、ごみ減量・資源化事業費についてお伺ひします。117ページの評価のところ、「めざそう!!ひとり1日100gのごみ減量」ということで、資源化等含めて熱心にされていると思うのですが、現状どうなっているのか。これまでの経過と今後のごみ減量についての状況についてお教へいただきたいと思ひます。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 では、担当の新井副参事のほうからお答えさせていただきます。

環境経済部副参事 私のほうからお答えをさせていただきます。

「めざそう!!ひとり1日100gのごみ減量」ということを標榜して、市民の皆様へ訴えをさせていただいているのですけれども、19年度の数字でございますけれども、925グラムです。ちなみに平成18年度が941でございましたので、925ということで16グラムほど減ったと、そんなような状況です。

なお、21年の中間目標を設定しているのですが、この目標数値が895グラムということになっておりますので、もう少し努力してまいりたいということで考えています。

以上でございます。

忽滑谷委員 先ほどの不法投棄というか、いわゆるホームレスの方の関係で聞くのを忘れたので、もう一度聞きたいと思うのですが、19年度の件数、おわかりでしたら。あと傾向ですか、増加傾向にあるとか、そういうのが把握されているようでしたら、お願ひいたし

ます。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 ホームレスだけのというのは統計とっていないのです。ですから、依頼があって行った件数というのは、ホームレスではない、ごみだけ、ごみ屋敷状態というのは、そういう問題ないので、その統計とっていないので、今後気をつけたいと思います。

それと、傾向としては、ふえる傾向にはございません。そんなにふえている状況ではございません。

以上です。

忽滑谷委員 済みません。では、抜粋していないということですので、市民からの依頼、電話の件数の把握、件数のほうをお教えいただきたいと思います。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 今現在、ちょっと手持ちにないので、申しわけないです。細かいデータまでは、まだちょっと集積できておりません。申しわけないです。今後、もしあれば、そういうのをちゃんとつけていくようにします。

野口委員 1点、市民清掃デーに関して、大森調節池にためられると思うのですけれども、実際あそこで市民ボランティアで祭りを夏やるのですけれども、そのときかなりのガラス、乾電池もろもろ、鉄くず、落ちているのです。そこで、ある人が、あそこは子供が通るので、その草むらですね。半日かけて一生懸命2人ぐらいで拾って、かなりの量になっているのですけれども、そういう状況を踏まえて、集めたものから落ちないようにするという対策は

とっているのですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 市民清掃デーは各自治会で集めて運搬搬入されるわけなのですけれども、エリア的に、そういうものを混入して出してしまふ、そういうことがあるのかもしれませんが、自転車を置く場所、粗大を置く場所、不燃を置く場所と決めているのですが、不燃を置く場所だと多分思うのです、そこに出てきているのは。いずれにしても、その辺はもう少し市民清掃デーの自治会長さんのお願いの中にその辺はしっかり今後書いていきたいと思うのです。

というのは、ある自治会さん、特定は言いませんけれども、要するに市民清掃デーでまちの中をきれいにさせていただくはずなのに、粗大ごみを持ってきてしまふ。たんすだとか、いすだとか、そんなのがそこら辺に落ちているわけないので、それはどう考えても、どこかの一般家庭の人が持ってきてしまったとしか考えられないようなごみまで出てきているのが実態です。その辺はもう少し注意したいことと、先ほど野口委員さん指摘されたようなことがあるとすれば、その辺の指示も徹底していきたいと思えます。

野口委員 その持ってくるごみの内容についての啓発は、もちろん大事なのですけれども、どんなに啓発しても、持ち込まれるガラス、いろいろ持ち込まれるので、それが落ちないようにするというのが大事であって、なぜ大事かといったら、ああいう自然環境のいいところに長年積み積み積もって、ガラス、鉄くず、何層にもなって

いるみたいな状況になりかねないのですよね。これについては、私は二、三年前に1回指摘したのですけれども、覚えていらっしゃる方いらっしゃいませんか。それをまず聞きたいのですけれども。覚えていない。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 そのことに関して、担当しています増岡主幹のほうからお答えさせていただきますので。

総合クリーンセンター主幹 担当している増岡でございます。

今のお話については、以前環境課を通して、うちのほうにガラスとか乾電池があるということでございました。私ども市民清掃デーに関して不燃物等の置き場については、回収する業者が決まりましてから、委託先の業者ですね。それから、片づけ終わってから、完了検査、写真等撮らせて、現地も確認しますので、その点については大量に鉄とか、そういうガラス類が散乱していることはないと思います。ただ、あの辺については人家から離れていまして、非常に人が通ることも少ない場所にもありますので、もしかすると投棄の対象になって、一応フェンスがございますので、その中で私どものほうも管理地ということではなく、一時的に借りている場所でございますので、そういう関連で捨てられている可能性もあるかと思いますが、清掃デーに関しては、その置き場所として飯能県土整備事務所からお借りしているところで、またそのような形で、そういうものがあると県土事務所のほうから撤去ということもありますので、私どもの清掃デーに対しての置き場としては検査もしておりますので、そのようなことはないと思

っております。

以上でございます。

野口委員 大量というのは程度の問題で、遠くから見て大量にあるわけないので、落ちているわけですよ。それがかなりの面積だから拾えば、ゴミ袋に二、三袋になる、このぐらいゴミ袋。そういう状況なので、程度の問題なのだけれども、要はビニールシートを敷いて、そこに載せるぐらいの気持ちでやってほしいと思うのですけれども、いかがですか。不燃物をビニールシートの上に載せるぐらいの気持ちであそこをやってほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

総合クリーンセンター主幹 今後、清掃デーに関しても、その置き場として借りる中で、私どものほうも処理委託する業者に徹底するとともに、こちらからもその検査については重点的に、その内容について電池とかガラスが取り残しがあるようであれば、徹底して拾い残すことのないような形で指導していきたいと思えます。

また、ビニールシートを敷いても、鉄とかそういうものがございまして、不燃物ということで、ガラスとか鉄、いろいろとがったものもございまして、そのビニールシートを敷いて、それだけ効果があるかどうかというのが疑問なところもございまして、回収する上でその辺を徹底して、ガラスとか、そういう鋭利なものが残らないような形で業者のほうには徹底していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、項2 清掃費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長 会議を再開いたします。

引き続き質疑を行います。

次に、款5 労働費についての質疑を願います。

宮岡幸江委員 決算書138から139ページの内職相談員報酬についてなので

すけれども、年間何件くらいの相談があって、そして内容的には

どのようなものが主にあるのか、教えていただきたいのですが。

商工課長 19年度の実績では、相談件数1,302件でございます。内訳は、

来所、こちらの相談室のほうにおいでいただく方が752件、電話

による相談550件、そしてこのうちあっせんしたものの364件となっ

ております。また、相談の内容の中には、内職就労へのご相談の

ほかに、やはり人生相談的なものが最近多くなってきたというふ

うに相談員から報告を受けております。

以上です。

金澤委員 労働費のうち決算報告書119ページ、勤労者福祉サービスセン

ター補助金2,000万円についてお伺いいたします。

皆さんご存じのとおり、この勤労者福祉サービスセンターへの

補助金は国と市がそれぞれ負担して出し合っていますが、国の補

助金が平成22年度に終了するとのこと。今後、以前に市長にもお尋ねさせていただきましたが、このサービスセンター、国の補助が打ち切られた後、市の補助金はどうされるのか。また、その金額についてどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

商工課長 財団法人勤労者福祉サービスセンター補助金は、ご指摘のとおり平成23年からなくなります。それまでの間なのですけれども、現在もうスタートしましたけれども、埼玉県内に9つのサービスセンターがございます。この9つのサービスセンターと連携しまして情報交換するとともに、また事務局レベルでの勉強会を立ち上げて、それぞれ補助金の打ち切られた後の対応について自立を目指した形での検討会議、あるいは研究が行われております。既に国の補助金を打ち切られたサービスセンターもございますので、そちらの先進市のお話などを交えながらいろいろ研究が進んでいるところでございます。これらをまず自立の道を模索し、これを待ってから市の対応を考えていきたいという考え方でおります。

以上です。

金澤委員 ちょっとこれからというようなお話、担当課の課長さんのお話をいただいたのですけれども、方向性として、今、自立の道というふうにお話をされたのですけれども、あくまでも自立ということであれば、すぐに打ち切るということではないにしても、この補助金については減額の方で行かれるということですか。それとも、国の補助金がなくなった分、さらに上乘せをして補助金を

出さざるを得ないというふうなお考えなのか、端的な話でお聞きしたいのですけれども。

商工課長 既に打ち切られた先進3市ぐらいを見ますと、いずれも市が国の分を補てんしている、肩がわりして増額しての補助というものを決めているようでございますが、なかなか厳しい状況にありますので、とにかく会員の拡大や、あるいは隣接市との統合して、合併しての方法なども検討しながら、なるべく市の補助が少なく済むような形での運営ができる方法を考えていきたいというふうに思っております、まだはっきりここで申し上げられない状況です。

金澤委員 あくまでもこれは市が主体となってやっているわけではなくて、補助金という位置づけであるのは私も理解しておりますので、そのサービスセンターの運営内容そのものについて、ここで論議する必要はないと思っているのですが、ちょっと残念なことなのですけれども、先ほど担当課長さんのご説明で、若干であるけれども、着実に会員は伸びているというようなご説明のみがありましたけれども、現実問題として事業所数では減少していますよね。平成18年度では560だったのが、本年度545ということで減っていますが、それについてなぜ説明がされなかったのか。説明されなかった理由と、またその減っている背景についてどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

商工課長 減少している傾向として私どもがつかんでおりますのは、極めて小規模な事業所、これが商工会の会員さんもそうなのですが、

廃業届を出しているところが、この1年多くございます。やはりそういうところが会員から抜ける。それから、パート労働者の方が多く会員になっておりますが、その方々がやはり仕事の関係でやめられるということもございます。そういった意味で、減っているのは小規模、零細の企業の方が廃業による脱会というものがふえているということでもあります。ところが、その反面、会員がふえているというのは、大きなところが、100人、200人の単位で会員さんとして入っていただくということで、プラス・マイナス、プラスという会員増に転じたわけでございます。

以上です。

金澤委員 決算報告書の評価の部分、最後に、このサービスセンターの事業制度そのものが雇用の安定確保という面からますます重要なものとなっておりますというふうに評価されているのですが、具体的にどのような安定確保につながっているというふうにお考えですか。

商工課長 パートの労働者の方が、先ほどふえているというお話をしました。一番好ましいのは、正規職員として雇用されることが一番好ましいと思うのですが、やはりパートの方、女性が多くございます。その女性の方々がコミュニケーションを持って、働くだけではなく、労働の後にいろんなサービスの提供を受けて、一緒になって余暇を楽しむ、そしてまた元気を回復して働く意欲を燃やしていただくということで、労働、働くこと、お金を得るだけでなく、何かほかに人との関係を構築したりということで、人間社

会、これの形成につながればというところで、これが雇用安定につながるといふふうに理解しております。

金澤委員 私がお話ししたいのは、この勤労者福祉サービスセンター2,000万円の市の補助金を入れ込んで、それがそのものが雇用の安定確保にどういふふうに具体的につながっているのですかということをお聞きしているのですけれども。これ単価計算させていただきますと、今回2,657人で2,000万円ですから、1人頭約8,000円弱がまかれているわけですよ。その点についてどのようなお考えをお持ちなのか、お聞きしたいのですけれども。

商工課長 小規模、零細の事業所を主に対象として、そのわけはやはり福利厚生事業ですね。この辺の充実がなかなか、小規模、零細ですと図れないところがございます。それをサービスセンターでも一翼を担いまして、肩がわりというわけではございませんが、そして市内の方々の働く楽しみ、これを増加していきたいというふうに考えておりますし、そのために、また人間ドック等の補助などもしておりますので、ただ単にサービス部門が楽しむ娯楽というだけではなくて、健康管理、その他の部分でも支援しておりますので、安心して働ける環境づくり、こういったものに役立っているということで生きた補助金になっているというふうに理解しております。

野口委員 では、シルバー人材センター補助金ということで、他の独立した団体で運営費には立ち入らないのですけれども、やはり1,200万円補助ということで、ちょっと言わせていただきますが、このシ

シルバー人材センターについては、かなり理事が就業開拓する際に委託金として総額1,000万円以上、決算書に載っているということで、内訳が最低このぐらい必要だろうと。もしくは決定については理事会にかけることも必要だろうと。それが適正な運営であろうということで、執行部の方はそういうことだということは同じ意見だったのですけれども、最終的に去年までは、決算書見たら公開されていなかったのですけれども、ことはどうですか。その点お聞きしたいのですけれども。

商工課長 前理事長死去に伴いまして、新理事長就任後に、その辺の機構、組織の改革がございました。そして、理事会の運営につきましても、常にその理事会の席上で毎月の財務状況の報告から、そして新たな事業への取り組みに対する理事会決議など、こういった取り組みがしっかりとされておりまして、前とは運営が大きく変わったというふうにご理解いただいていると思います。

野口委員 その状況はわかりました。では、質疑に対して、就労開拓委託費の内訳は、理事会決定ないし決算での公開はされたのですか。

商工課長 その仕組みもすべて理事会で規定を新たに設けて、委託する場合の内容については明確にし決議するという形で申し合わせていただいております。

野口委員 もう一点、シルバー人材センターについて別の角度から。この報告書に、安全、安心な就業環境の整備、請負制度の適正な対応というか、そういうことが書いてあるのですが、そういった、問題はこのシルバー人材センターはどのぐらい仕事をするか。昨年

までは、いわゆる派遣業の免許を持っていないのに派遣業みたいなことをやっているということも聞いていましたし、この人材センターが、いわゆる本当の請負として紹介するだけの仕事をするのか。それとも、いわゆる一般労働力としての派遣業までやるのか。そういった将来の方向性はどうか考えていただけるのかということと、実際ことは派遣業とかいうこともやられているかどうか。派遣業みたいなことをやられているかどうかをお聞きしたいのですけれども。

商工課長 シルバー人材センターが法の運用改正によりまして派遣業務ができることになりましたが、これはあくまでも埼玉県の上部団体、財団法人いきいき埼玉を通さないと、そちらからの受注でないと派遣ができないことになっております。こちらの派遣については、直接手数料等も入ってこないというようなこともございますので、こちらについてはシルバー人材センターは直接派遣はしないという方針を出しております。そして、派遣となるような業態が考えられるものにつきましては、その発注元と打ち合わせをしまして、あくまでもこれにつきましては派遣ではなく請負の範囲内であるという業務の中にとどめるという形で事業を進めております。

そういった意味で、派遣と、それから請負の明確な違いをはっきりと認識した上での受注という形をとっております。

野口委員 念のためなのですけれども、某スーパーで行っているような、いわゆる一般労働力の派遣ということは、もうやらなくなったと

ということなのですか。

商工課長 直接請負側から受注を受けた企業さんからの指示に従うような労働はしていないということで、あくまでも請け負った内容で、独自というのでしょうか、請負業務の範囲内で、指示を受けることなく業務を遂行するという範囲内で履行実施されているというふうに聞いております。

野口委員 では、そこまでおっしゃるのなら、偽装請負みたいに、はっきり言って、行ってその企業ないし現場の指示に従わないと仕事ができないような形態は、請け負うというか、派遣しないというか、それなりの責任を持って見てください。もし、これで万が一事故でも起きて何か問題があれば、問題があるということですので、ちゃんと見ていただきたいと思います。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款5 労働費についての質疑を終結いたします。

次に、款6 農林水産業費についての質疑を願います。

宮岡幸江委員 目6 農村環境改善センター費について伺います。

この農村環境改善センターは指定管理者による管理になっていますけれども、期限が21年3月ということになっていると思いますけれども、この間の評価をどのようにされておりますでしょうか。

農政課長 この農村環境改善センターにつきましては、利用者からの悪い

評判とかそういったものは一切聞いておりませんので、適切な指定管理制度の運用されているものと判断しております。

宮岡幸江委員 現在、今職員はそこに配置されておりましたでしょうか。

農政課長 公社の職員が1名とパート職員2名が勤務してございます。

宮岡幸江委員 そうしますと、指定管理者、21年3月で終わった後の今後はどのようにお考えなのでしょうか。

農政課長 現在、指定候補についてご検討いただいているところでございますので、この場では、はっきりとは申し上げられませんので、ご理解いただきたいと思っております。

宮岡幸江委員 この指定管理導入によつての経済的な削減効果というものが、多分170万円ぐらいだったでしょうか、そのくらいだったと思うのですけれども、そういう削減効果については、これをずっと続けていけばよいというような評価でよろしいですか。

農政課長 この170万円につきましては、いろいろやりくりというか、中身がありますので、現状の今指定管理料でございますので、それらを精査しながら、指定管理者と調整をしていきたいというふうを考えております。

宮岡幸江委員 としますと、職員の状況は今後これからも今の状況で続けていくというお考えですか。

農政課長 その件につきましては、指定管理者側で管理してございますので、私どものほうからは何とも申し上げる状況ではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

野口委員 援農ボランティアについてお聞きしたいので、この事業、長年

継続されて、有機的な農法とか、あとお茶の管理とか、市民に対しての啓発ということではかなり長年において評価できると思うのですが、ただ援農ボランティアという目的に関して、なかなか難しいところがあると見ているわけで、19年度、いわゆる援農ボランティアやっていないような気がするのですが、何か検討されたことはあるのですか。話があるとか、援農、いわゆる言葉はあれなので、援農ボランティアを実行することについての具体的な検討はされたのですか。

農政課長 19年度中身につきましては、委員さんご存じのように有機栽培農家のお茶のボランティアということで、お手伝いいただいております。たまたま有機栽培を、いろんな考え方のお茶屋さんいらっしゃいますので、有機栽培でしてくれるお茶の関係の方がそんなに多くはございませんので、新たに本来の目的である点までについては、今のところ検討ができておらないというのが状況でございます。

野口委員 それで、実際検討されていないという要因は何かといたら、単に有機農法を学んだ人だったら有機農法でないとだめだという単純に言えないと思うので、つまり本来の目的というか、方針である、一定の土地を市民が管理するというに関し、行き違いというか、ちょっと甘かったのかなと私思っているのです。つまりお茶の管理というのはあれだけ難しいというのは、私も1年半ぐらいやって、やっとわかったのですが、やはりボランティアだけでお茶の管理は難しいわけで、そこにもし援農ボランテ

ィアやるとすれば、有償ボランティアないし、事務局の委託というか、何らかの方策を考えないと、今のままのボランティアの集団では、とてもお茶の管理はできないと私は感じたわけですが、将来に向けての感想ですが、いかがですか。余り長くなってもあれなので、その1点だけお聞きします。

農政課長 確かにお茶はいろいろ難しい面もございますけれども、ただ、いろいろ経験することによって、本来のボランティア事業の趣旨に近づいていけるのではないかというふうに考えております。今年度、20年度は方向性をちょっと変えまして、今まではお茶でしたけれども、今度はJAいるま野入間野菜部会の方にご理解をいただきまして、本来の目的である援農ボランティアのどのような農業にも、野菜を中心とした農業に対応できるようなボランティア制度に今年度から加えさせていただいております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款6農林水産業費についての質疑を終結いたします。
次に、款7商工費についての質疑を願います。

吉澤委員 報告書の124ページから125ページで、大事業、工業振興事業の特定地域工場設置事業等補助金についてお聞きします。この事業は、特定地域における工場の用地取得や新設、移設、増設にかかわる工事費、機械購入に対して助成を行っているものですが、19年度は8,298万6,998円支出しています。平成18年度が6,726万円ということですが、この制度ができて以来、幾

ら支出してきたのか、その総額をお聞きします。

商工課長 昭和61年から平成19年度現在まで、助成総額は6億3,001万264円です。

吉澤委員 続きまして、この評価として経済的波及効果及び雇用の促進、あるいは安定的な税収の確保が期待できるものと考えますとありますが、経済的波及効果というとなかなか難しい点があるかと思っておりますが、雇用の促進と安定的な税収の確保、この2点について具体的な効果をお聞きいたします。

商工課長 まず、雇用に関しましては、一例、狭山台の工業団地、これを見ていただきますと2,000人強の雇用が創出されております。さらに、固定資産税、土地、建物、機械設備等にかかわる税収、ただ、こちらはちょっと今正確な数字を持っておりませんが、間違いなく増収という形になっております。さらに、近隣5市の製造業等の比較、これらを見ても平成18年度工業統計の確報というところから入間市の状況を見て見ますと、工業生産額、これが4,000億円と非常に伸びてきております。当然これに附随しまして雇用もあるわけなのですが、現金給与総額、これも大きく伸びてきております。468億5,912円というような数字も出てきておまして、当然手にした給料、これが消費につながるというふうに考えております。

吉澤委員 雇用問題のほうで2,000人強ということなのですけれども、このうち市民の占める割合ですとか、正規雇用、非正規雇用あると思うのですけれども、その辺、具体的な分析調査はされているで

しょうか。

商工課長 雇用形態分析調査はしておりません。

吉澤委員 そうしますと、いろんな雇用形態ですとか、あるいは当然市民以外の方、市外から雇用されている方もたくさんいらっしゃるかと思うのです。その点は、その2,000人の中身については把握していないということで、もう一度確認ですけれども、よろしいですか。

商工課長 把握しておりません。

吉澤委員 もう一点確認なのですけれども、この固定資産税の増収については、これはこの特定地域だけの数字でしょうか。それで伸びているということによろしいのですか。

商工課長 これは、ことしの5月に関東経済産業局から発表されたデータを参考に報告させていただきます。平成16年と18年度におけます入間市内の事業所の開業率は5.2パーセントということで、県内では第1位の開業率になってきております。この中には商業もございしますが、助成によって進出しました企業さんもございます。製造業の企業さんもございます。これらがカウントされておりまして、県内では一番の開業率というふうになってきております。その解説の中で、インターチェンジ、この周辺の開発が進みということで、周辺に工業並びに商業が開業するケースが目立つという分析がございします。そういった意味からも、こちらについては増収の部分は特定工業地域のものも相当貢献しているというふうに理解しております。

吉澤委員 今の話で、商業も含まれるということですので、具体的にここだけのものは何とも言えないのですけれども、雇用についても、あくまで2,000人で、その中身を把握していないということですので、やはり具体的にどういう雇用形態ですとか、入間市民がどれだけ雇用されたのかという点について、やはり税収の確保についてもそうなのですけれども、具体的な数字で把握していく必要があるのではないかと思いますのですけれども、これだけ総枠で6億円ですし、ことしだけでも8,000万円という大きな事業ですので、そういう点について、これから具体的に検証していく必要があると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

商工課長 幸い入間市の商工会におきまして、工業会等の事務局を所管させていただいておりますので、この関連団体の協力などを得ながら検討していきたいというふうに思います。

宮岡幸江委員 目2の商工業振興費について伺います。

報告書の124ページの商業振興事業補助金の中で、中心市街地活性化事業補助金で空き店舗のことが対策事業としてということが書かれているのですが、後ろの報告書の126ページにも、補助金団体名と、それからどういう目的で出されているかというのが出ているのですが、この空き店舗に出されている町屋商店街振興組合に出されている425万7,160円について、これは県の補助金、以前これをつくるときに県の補助金からの、それが時限で県の補助金が出ていましたけれども、それが打ち切られた後は市のほうで引き続き出しているように私は思っているのですけれども、こ

それをいつまで続けていかれるのか、その辺のことを伺いたいのですけれども。

商工課長 この事業につきましては、市の支援といたしましては、一応5年間継続して支援していきたいという考え方を打ち出してきたところでございますけれども、中心市街地、これはやはり商業のモデルとして展開してきた区域でございますので、またその商業という部分だけではなく、中心市街地の旧来の商店街が持つコミュニティへの役割、あるいは伝統的な文化、祭り、こういった重要な部分を支えている方々ということもございますので、地元の方々とはよく相談しながら、商業という観点だけではなくて、まちづくりという観点で活性を促せるような方策、これを検討して継続して支援をしていきたいというふうに考えております。

宮岡幸江委員 そうしますと、今お話があった商店街にとってどのような効果というか、続けていって発展はしてきているのですか。何か効果的なものは、まちづくりの中ではすぐには見えないとは思いますが、結構長いですね。その辺での検証はどのようにされていますでしょうか。

商工課長 具体的な検証という部分では、毎月の売り上げ、それから年間の企画、季節的な企画もございます。こういったものをさせていただいております。現在、黒字というまではいかないのですが、地元の商業振興組合の方々が、いわゆる繰り出しをしても、まちの火を消さないというのでしょうか、シャッター通りを一つでもつくり出していないという努力を必死にしております。それ

は商業という観点だけではなく、新たに町なかでの若手落語育成
というような新しい切り口で、まちの発展、そして商業の活性に
結びつけようというような試みも始め、成功しつつあります。こ
の辺を見詰めていきたいというふうに考えております。

宮岡幸江委員 そうしましたら、少しでもそういう発展につながるような
ことが今現在あるとすれば、今後2店舗、3店舗目がもしもやり
たいというか、商店街の人たちも立ち上げたいというようなこと
があったら、そこにも補助金というのは出るのですか。

商工課長 2つの方法があると思います。1つは、まちづくり3法の改正
に伴います中心市街地活性化の基本計画のつくり直しですね。こ
れに基づいて協議会を設置して、その設置した協議会が作り出
す計画を大臣認定を受けて、国の支援、県の支援を受けて、市の
補助を投入して実施していく方法。もう一つは、独自に埼玉県の
助成事業、これと組み合わせまして、市の補助金、そして地元で
もちろん最低でも3分の1は用意していただく必要があります
が、こういったしっかりとした計画と資金計画をお示しいただい
て、地元の方々の実現性、この辺を確認させていただければ、市
としても一生懸命支援していきたいというふうに考えておりま
す。

宮岡幸江委員 かなり長いことというか、継続しているこの補助金制度で
ありますので、ぜひ町屋通りをもうちょっと本当に活性化できた
ほうが、私としてもいいと思っておりますので、よろしくご支援
のほどお願いいたします。

金澤委員 決算報告書の123、124ページで商業振興事業についてお尋ねいたします。

124ページの2、内容の(1)、商業振興事業補助金で、後段のほうで、さらに市内街路灯維持会に対し街路灯電気料の一部補助を行いましたと記載されていますが、幾らに対し幾ら補助を行ったか、お伺いします。

商工課長 では、内訳の前に総額を報告させていただきます。市内の街路灯管理組合、これ団体幾つもございますが、それを取りまとめを入間市の商工会にお願いしております。そして、取りまとめたいただきました電気料全体に対しまして230万円の補助を行っております。

割合なのですけれども、これは電気料全体に対しまして25パーセント以内ということで補助させていただいておりますが、電気料の総額が1,226万8,183円、これに対しまして230万円。補助率としては18.74パーセントの補助率で230万円を補助させていただいております。

以上です。

金澤委員 確認なのですけれども、各商業組合の街路灯があると思うのですけれども、それは一括して商工会が東電さんにお支払いしているのですか。それとも、各それぞれの商店街の組合が別々に契約して、別々に払っているということですか。

商工課長 各商店街と街路灯管理組合が個別に払ったもの、その領収書で年間の総額を商工会で取りまとめた額に対して補助しております

す。

宮岡幸江委員 もう一つ、目4の旧国民宿舍整備事業費なのですけれども、維持管理費が33万2,000円ほどあがっておりますけれども、年間を通しての破損とか侵入とか、何か事件等はありませんでしょうか。

商工課長 不審者の侵入により窓ガラスが割られたケースが1件ございます。あとはございませんでした。

宮岡幸江委員 地元のものにしたら、あれが本当にいつまでそのままであるのかというのはとても気になる場所なのですけれども、置けば置くほど建物を壊す経費はかかると思うのですけれども、見通しとか計画とか、どのようなことになっているのか、お聞きしたいのですけれども。

商工課長 私どもは、一刻も早く解体して更地にして、普通財産としてお返ししたいというふうに考えておりますが、厳しい財政状況の中で、毎年これについては実現に至っておりません。しかし、21年度にこちらの解体設計の予算を計上させていただけるというところまでこぎ着けたところでございます。

忽滑谷委員 報告書126ページ、下の段の商工業振興費として地域産業振興事業として負担金、補助金をとって、入間ブランドの具体的な製品化等成果が得られたものと考えますと書いてあるのですが、これは埼玉県西部産業技術展示交流会ということで、飯能プリンスホテルで開催されたということですが、多分市外とかいろいろと交流があって、成果が得られたと思うのですが、商工課として、

市内の入間ブランドのあれですか、市民に対してのアピールというのですか、その辺、どういうふうにお考えでしょうか。

商工課長 入間市の産業の特徴といたしまして、直接エンドユーザーのところに届く商品あるいは工業製品というものを生産している企業は本当に少なく、あくまでも大手企業さんの下請、孫請というような形で製品の部品を納入しているというところが多くございます。そういった中で、むしろ市民の方へのブランド、エンドユーザー、市民の方への直接の商品としてのブランドの提供というよりも、より機械メーカーあるいは食品メーカーさん等への新たな機械、製造機械としての提案というような部分が強くなってきております。そういう中で、グループの中に入間市の繊維工業会のメンバーも入っております、この方々につきましては、直接消費者の方に提供できるスカーフや、あるいは小物、こういったものを創作しまして提供しているというところでございます。

金澤委員 先ほど他の委員さんも触れられたのですが、決算報告書124、125ページの特定期間工場設置事業等補助金について、関連してお尋ねするというよりも提案なのですが、どうもこの支出に対して不満があるような気がしないでもないというふうに、私は思ったのですが、私、誤解かもしれませんが、やっぱり市がお金出す以上は、そのお金を出した部分の評価というのが大事、検証が大事であるということは私も同意見なのです。

そういう意味で、例えば狭山台なら狭山台の入られた事業所に対してアンケート調査というような形で、進出を決めるに当たっ

てどのような点を重視したかというような項目で、例えば地価だとか、土地の値段とか、周りの道路アクセスなどあると思うのですが、その中に市の行っているこのような補助事業が決め手になったかどうか含めて、アンケート調査をされるというのはいかがでしょうか。

商工課長 進出しました企業さんに対する雇用を含めた調査等は前に仰せつかっておりまして、一部実施したところでございます。今の内容、なぜ、選択理由としてこの助成事業が役立ったかどうかを含めまして今後のアンケートには生かしていきたいというふうに思います。

金澤委員 では、アンケートの調査よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、報告書127ページ、観光協会補助金750万円についてお伺いをします。これもあくまでも観光協会に対する補助金でありますので、その使い方云々についてお話を余りしたくはないのですが、先日、私も初めて鍵山のおまつりに参加させていただいたのですが、どうも話を聞くと、その中のイベントである着ぐるみショーとかですか、何と言うのですか、着ぐるみというのですか、動物等着ておりますね、着ぐるみだとか、ゴレンジャーショーみたいな。ああいうものに補助金のうちかなりの金額が使われているようなお話も承ったのですが、茶まつりという点からして、本当にそのお金が必要なのかどうか。どのように商工課として考えているのか。長年ずっと続いてきたということあるとは思いますが、しっかりと見直すことも大事なのではないかと思います。

のですが、いかがですか。

商工課長 この点についてはしっかりと見直しをしているつもりでございますけれども、さらに当初目指しました三大祭り、市としての三大祭りの位置づけがその効果としてどうだったかという内容を含めましてしっかりと反省をして、補助金のあり方を考えていけるように、観光協会のほうにお伝えしたいというふうに思っております。

金澤委員 別に反省してくださいと言っているわけではなくて、どう評価されているのかお聞きしたかったのですが。簡潔にお聞きしますと、そのような着ぐるみとか、ゴレンジャーショーとか、そういうものが茶まつりというものに対して必要と思われるかどうか。課長ご自身のご意見をお伺いしたいのですが。

商工課長 商工課長の個人的な意見ということになるかもしれませんが、私が見させていただいた範囲内では、茶まつりというものとはちょっと内容がかけ離れているかなど。その茶まつりをイメージする茶まきだけではなく、もちろん野点などもございますが、それ以上にもっとお茶屋さんがいっぱい並んで新茶を売ると、あるいは茶娘が入間音頭を踊るとか、そういったお茶をもっとメインに、表に出した祭りになってほしいと、かねがね思っております。

金澤委員 私も全く同意見でありますので、できればその方向でご検討いただきたいというふうに要望しておきます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款7商工費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午後 1時49分 休憩

午後 2時00分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、款8土木費、項1土木管理費、項2道路橋りょう費についての質疑を願います。

金子健一委員 道路橋りょう費についてなのですけれども、この間の推移を見てみますと、説明の中でもありましたけれども、19年度はかなりふえてきています。ただ、その中で、これも説明にあったのですが、その大半は武蔵藤沢関連ということで多く使われているということだったと思うのです。そういう点で見ると、逆に道路の関連工事そのものは縮小せざるを得なかったのかなというふうに思うのです。前々から生活道路整備について繰り返し予算増を主張しているわけなのですけれども、個別的に見れば、私たちが、あるいは市民の要望で、この道路直してほしいとかそういう点でいくと、非常に積極的に厳しい財政の中でも対応していただいていると。この点、私なんかもよく理解しているところなのですが、全体としては生活道路の関連の整備という点ではどうだったのか。その辺全体的なところをちょっとお伺いしたいと思います。

建設部長 では、全体的なことということで。前、金子委員さんにも再質疑等お受けして、生活道路の状況はどうなのだというお話を受け

ました。今のお話の中にもあったように、我々としては福祉の一環ということで、ハード面の福祉ということで、この予算の獲得には努力を続けますというお話をさせていただきました。そうした中で、19年度の決算、また前年度、17年度からちょっと調べてみたのですけれども、道路橋りょう維持費については、18対19が8.1パーセント増、それから道路橋りょう新設改良費、これが今回藤沢の部分が入っているわけですが、これについては、細かい部分は抜いたにしても、9億5,597万5,000円が道路橋りょう新設改良費でございました。これが19年度の決算。それから、18年度の決算が3億2,796万3,000円ということで、この伸び率が291.5パーセントということで、かなり大きな数字を占めております。この中で、ただ道路新設改良費の中の藤沢の部分が、大体7億円から、その程度かかっております。そうしますと、9億5,597万5,000円から7億円引いた場合、前年度も若干藤沢の部分入っておりますけれども、これを引きますと、大体2億5,000万円ぐらいになるわけですが、そうしますと、前年度と大体決算額については同額ということで、後退はしてないというふうな数字は出ております。

したがいまして、先ほど申し上げましたとおり、非常に道路財源厳しい状況でございますけれども、これらについては担当部としても頑張ってお金を獲得に努力をしております。

なお、直接今のお話と関係ございませんが、特定財源、道路財

源の関係で財政課のほうからちょっと資料をいただきましたので、どういうふうに充当しているのだという話をいただきましたので、参考に。自動車重量譲与税 2 億9,418万5,000円、これが全体の収入のほうの決算額です。このうち、土木費の関係で市道整備事業の財源として6,718万5,000円、それから舗装補修事業の財源として4,700万円、それから排水整備事業の財源として300万円、それから都市計画の市道拡幅の整備事業の財源として4,200万円、それから都市計画道路の整備事業の財源として300万円、建設部においては自動車重量譲与税の 2 億9,418万5,000円のうちそういった充当をさせていただいております。

次に、地方道路譲与税でございます。1 億163万4,000円の歳入の決算額です。これに対して、土木費の道路改良新設費の市道整備事業の財源として全額を充てております。

それから、最後に自動車取得税交付金 2 億9,205万円でございます。建設部の道路費の関係ですが、これは道路橋りょう費に係る人件費の支弁に9,000万円、それから道路等維持管理事業、これに5,700万円、それから道路等緊急補修工事費の財源として1 億1,700万円、それから市道整備事業の財源として2,805万円を充当をさせていただいています。

今後、21年度の国のほうの一般財源化に伴って、この財源がちょっと心配されるわけですが、こういったものについても十分情報を収集いたしまして、先ほどのとおり、道路財源の確保に私どもは全力を尽くしてまいりたいと考えます。

よろしく申し上げます。

金子健一委員 今、後半部分で説明していただいた、書き取れなかった部分あるので、後で資料をお願いできればというふうに思います。

いいですか、続けて。

委員長 はい。

金子健一委員 全体としての概況あったのですが、さっきも言いましたように、私たちがいろいろ要望やお願いしたものについては、かなり一生懸命働いていただいている。それはよくわかるのですが、ただお願いをする側のほうからも、大きな話は今は無理だろうなというのは、やっぱりお互いを感じているところというのがあるのです。随分前から、「いや、お金さえあれば幾らでもできるのだ」という声も聞いているのですけれども、市民からの要望についてなかなかこたえられないと。そういった状況というのはあるのでしょうか。

道路整備課長 道路補修ということで大分道路のほうも傷んでいるところが多くて、担当課としましても今考えているのは、幹線道路で交通量が多くて、建物も建ち並んでいるようなところで、大型車両の交通も多いというようなところで、振動も物すごいということで大分苦情等もいただいているのですけれども、道路の路面の傷みの激しいところ、そういうところを設定して実施計画に計上して整備していこうということで、実施計画の中で8路線うちのほうでピックアップしまして、予算つけてもらうようお願いしているのですけれども、なかなかそれをつかないような状況で、一

般市道もまた幹線道路と同じようになりかなり損傷の激しいところもありますので、それらについても担当課としてもできるだけ早く市民の期待にこたえて整備しなくてはならないということで予算のほう要求しているのですけれども、なかなかその辺は要望にこたえたような形で予算がつかないというのが現状なので、これからも強く財政当局のほうには働きかけて整備していきたいと思っております。

以上です。

金子健一委員 部長がさっき言われましたように、ハード面の福祉という点では本当にそのとおりだと思いますし、これは建設部に要望しても、引き続き予算確保に努力をしていただくにしても、市全体の問題ということになりますので、そちらのほうにも働きかけが必要かなというふうに思いますが、できるだけ努力はお願いしたいというふうに思います。

この点、以上です。

金澤委員 決算報告書の128ページ、道路橋りょう費、道路台帳整備委託事業についてお尋ねします。その内容のうち、3番目の道路占用物管理システム保守業務委託56万7,000円について、そのシステム保守業務の内容について教えてください。

道路管理課長 内容の詳細なのですけれども、道路管理課の大菅主幹のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

道路管理課主幹 道路管理課庶務担当の大菅です。よろしく願いします。

ただいまのご質疑、道路占用物管理システムの保守業務に関す

ることですが、まずこの道路占用物管理システムが一体どんなものかということからお話をさせていただきますが、これご存じのとおり、道路に地下埋設物を占用するときには、その占有したい方が道路占用の申請書を出していただきます。その申請書を出したのから最終的に許可書までを相手方に渡すのですが、その受け付けから許可書を出すまでの一連のそういった事務手続をこのシステムで処理しております。このシステムですが、スーツで言うならば、既製服ではなくてオーダーメイドみたいなもので、このプログラムソフト自体をコンサルさんに委託をして独自に開発したものでございます。この開発したもののシステム、プログラムソフトについてのシステムの故障やまたはトラブル時のリースの対応、それとシステムの機能改善や軽度な機能改良。まだもう少しございますが、主にそういったものに対しての保守業務について委託をしております。

以上です。

金澤委員 内容がよくわからないのですけれども、あくまでもハードの故障のメンテナンスの保守契約ではなくて、ソフトの内容に関する保守、メンテナンスということで理解してよろしいわけですね。

道路管理課主幹 そのとおりです。

金澤委員 よく他の担当課でもいろいろと新たなデータが入ってきたときに、入力作業を外部、キーパンチャーなどというような形で委託して保守契約という外部委託する場合あるのですが、それとは全く違うわけですか。

道路管理課主幹 データ入力ではございません。データ入力は我々職員がやっているわけですから、今言ったそれとは違ったソフトです。

金澤委員 これも事前にお聞きしてわからなかったのでお聞きしているのですが、ではこの管理システムは稼働して何年になりますか。

道路管理課主幹 平成12年から稼働しております。

金澤委員 平成12年から稼働していてふぐあいがあるとか、使い勝手悪いということで、何を直すのですか。もう8年近くたっているのに、何でいまだに使い勝手悪いというようなことが、直してお金がかかるのか、そこがわからないのですけれども。ソフトの故障とかふぐあいであれば、これは無償でやるべきものではないのですか。何でお金の話があるのですか。

道路管理課主幹 先ほども言いましたように、このソフト自体はいわゆる既製のものではない、パッケージで売っているようなものではなくてオーダーメイドでつくっているものですから、どうしてもやっていく中でいわゆる使い勝手が悪いところが出てくるということで、そういった面について直さざるを得ないという場面があります。

それとあと、19年度ですけれども、先ほど申しあげました占用物の受け付けから許可まで出す一連の行為が、1台のパソコンでしかできないようないわゆるプログラムソフトを使っていたと。それを昨年度、1台ですと、どうしてもコンピュータが画面で1人しか使えないものだから、どうしても残業が多くなってしまいます。みんなで手分けしたくてもできないということがありまし

て、それをいわゆるその担当の職員プラスアルファがありますけれども、7台のコンピュータにそのシステムをできるような形にしました。それすると、細かいことはよくわかりませんが、プログラムソフト自体を変えることになったということで、非常にふぐあいが生じたということで、先ほどその担当のほうに聞いたのですが、去年の8月からことしの3月までで94カ所のふぐあいが生じて、それを直したそうです。いわゆる報告書で仕上がってきたのは9回ほどで直したというのが報告書上がってきているそうですけれども、要するに役所に来て実際にでき上がったものが終わりましたよというのが9回だそうですけれども、そういうことでシステムを改善していく中でいろいろな不都合が生じているということに関しての費用でございます。1つの例でございます。

金澤委員 ちょっと納得できないのですけれども、詳細については、私のほうの自分の経験も含めて、また個別に相談させていただきたいと思うのですが、8年かかって使い勝手が悪いとかというふうにいまだに出ているというのは、ちょっとどうも納得できないのですけれども、また改めてご相談させていただきたいと思います。

続きまして、報告書130ページ、道路改良事業のうち武蔵藤沢駅及び狭山ヶ丘第3号踏切道拡幅事業についてちょっとお伺いしたいのですが、まず先に狭山ヶ丘第3号踏切の拡幅事業について、事業費の総額は幾らですか。

道路管理課長 5,330万円が総事業費ということで計上させていただいて

おります。

金澤委員 これあくまでも負担金というふうに書いてあるのですけれど

も、これ全額市が負担をしたということによろしいわけですか。

道路管理課長 そういうことでございます。

金澤委員 なぜお尋ねするかというと、これまで踏切については、公明党の先輩議員も含めて、過去から大分何度も拡幅についてお願いをしてきたわけなのです。その際に、市長を含めた執行部のご答弁では、総額が1億円とか1億5,000万円以上かかるので、とても今出せる状況にはないというようなご答弁だったと思うのですが、私の記憶が間違っているでしょうか。確認いたします。

建設部長 従来、一般質問等で1億5,000万円程度必要かなということ。

ただ、この答弁の中では、ケーブルの関係でどこまで入っているか非常にわからないというお答えもしているのではなかろうかなというふうに思います。

以上です。

金澤委員 私も読み返して見てそのようなご答弁をいただいていたわけなのですが、ここで市長が勝手にその数字を出すわけではないわけですよ。実際にかかった金額は5,330万円でした。安く済んだこと自体は当然これは評価させていただきたいと思えますし、ありがたいなと思うわけなのですが、3分の1の金額ということは随分乖離があるように感じるのですが、市長に1億5,000万円と出した根拠は、どこがどのように出したのですか。

建設部長 これ西武鉄道の現場の方から聞いた数字と聞いております。た

だ、今回この踏切が、その工程がわからないのではっきりわからないのですけれども、橋上化の部分で夜間とめるとか、踏切で単独でとめて工事をしなければならない部分も、例えば橋上化を工事をするときに夜間工事になりますので、お互いに駅舎の関係は。すると、そちらの部分の負担が、夜間の部分が抑えられたということで、橋上化と一緒に工事をしておりますので。例えば1億円というふうなのは、夜間工事でももちろん踏切やりますね。それで、踏切の部分の工事のときにそこを夜間の工事でやると、非常に工事費が高いわけです。すると、その部分を橋上化の部分と一緒にやると、電車のほうのストップとか、夜間工事の単価が恐らく下がったのではないか。この辺はちょっと不確定なのですけれども、今考えられるのはそういうことと、あとはケーブルの問題。ケーブルの問題の話が恐らく担当のほうで出ると思うのですけれども、ケーブルがなかったとか、そういうメートル数が少なかったという話はちょっと聞いておるのですけれども。その辺を今お答えさせていただきます。

道路管理課主幹 自分、細かい数字今覚えていないのですけれども、確かにおっしゃるとおり、1億円、1億5,000万円というような最初そういった答えだったのです。私も17年に道路管理課に異動する以前にそういった数字が出ていたものですから。実際に踏切の拡幅に関してかかわったときに、西武の担当者のほうに精密な見積もりを出してもらったときに、この5,000万円台だと。随分違うではないか、どうしてなのだと聞いたのですが、担当も西武側も

変わっているものですから、どうしてその数字が出たのかわからないと。ただ、一般論としての話として、いわゆる踏切に移設をしたときに、土木工事費よりも電気工事費、特に通信ケーブルが物すごく高いらしいのですが、いわゆる土木の場合ですと、その部分だけをやればいいらしいのですが、通信ケーブルだと、1キロだとか、2キロとか、切れないのだそうです、アクセスポイントだかよくわかりませんが。そういったことで、たまたまいわゆるそのケーブルの長さが短い中での踏切ですと、お金が安くなるのだそうです。一般的には、1キロだとか、2キロだとか、結構長いところを一気に変えなければならないので、そのお金はすぐ何千万円というお金が上がってくるということを聞いています。ですから、一般論としてそういった1億円なり1億5,000万円という数字が出てきたのではなかろうかというふうに西武の担当者から聞きました。

以上です。

金澤委員 積算そのものを市の担当課でされたわけではないという事情はよくわかるのですが、例えば実際に過去から金額が、踏切の拡幅が5,000万円のできるというふうにわかっているのであれば、あと何年か早くできて、その間転倒事故やけがに遭われた方が何人もいらっしゃるわけですから、そのような方の事故やけがが防げたのではないかという思いで今ご質疑させていただいておりますので、これについては場所が変わったわけではなくて、同じ場所でこれだけケーブルが長いとか短いというのは、根拠にされると

いうのはちょっとおかしいのではないかなというふうに私は思います。この踏切の拡幅事業については、東町の豊岡第一病院さんの横とか、いろいろと市内にまだ踏切残っておりますので、その点についても事業費が仮に間違っ上がっているのであれば、至急正す必要があると思いますが、その点いかがでしょうか。

建設部長 事業費が今まで概算だとそういう話で出ていた、例えば東町のところについては、道路が拡幅されていません。それで、本当の概算ですけれども、道路をまず改良して、立体交差にするということの数字で当時20億円。たしか20億円だったと思うのですけれども、20億円という数字で基地側に立体交差で豊岡第一病院のほうへもおろすというふうな話で、本当の概算だと思うのですけれども、ですから踏切が幾らという話には今のところ出てないと思うのですけれども、ほかの場所を含めて。

以上です。

金澤委員 豊岡第一だけではなくて、市内、地元住民から要望のある踏切3カ所ありますので、その点については改めて精査を。今回金額が3分の1ということで、10パーセントぐらいの差だったら私も理解するのですが、3分の1というのは余りにも差があり過ぎると思いますので、精査をしていただきたいというふうに要望いたします。

そこで、改めてお伺いするのですが、武蔵藤沢駅の自由通路の設置事業とあわせてお伺いしたいのですが、西武側の業者側が出てきた数字について、市のほうである程度その金額が妥当かど

うかの検証というのはされたでしょうか。

道路管理課長 建築の負担というのも含めてなのですけれども、建築部門の担当呼びまして一緒に精査をしまして、それで打ち合わせするというので、現場のほうのチェックと設計のほうのチェックをさせていただいています。

以上です。

金澤委員 悪く言えば、業者の言いなりにはなっていませんよというようなご答弁いただきましたので、大変ありがたいというふうに思います。

次に、決算書151ページで道路等維持管理事業についてお伺いいたします。先ほども触れましたけれども、武蔵藤沢駅の自由通路の維持管理なのですけれども、以前のご説明では、3月の1カ月間だけ西武さんに移管するとかしないとか、その後の委託発注どうするかということでいろいろと審議させていただいた経緯あるのですけれども、改めて説明していただきたいと思います。

道路管理課長 内容的な詳細は、担当のほうの大菅主幹のほうから説明したいと思います。よろしくをお願いします。

道路管理課主幹 さきの質疑のときに、西武さんに委託している内容はどういったものかということでよろしいのでしょうか。それとも金額のことでしょうか。ちょっとよくわからない。済みません、もう一度お願いします。

金澤委員 では、改めて質疑させていただきますけれども、当初の計画では、たしか3月か何かの1カ月間だけ西武さんに委託をすると。

その後、改めてまた1年間は西武さんをお願いをするというような内容で、かなり高い金額の清掃を含めた維持管理料の予算がたしか上がってきたわけなのです。それについて、こんな高い金額はありますかということで、近隣市の状況もご説明しながら、シルバー人材センター等含めた入札を行うべきだということで提案させていただいたのですが、その後の金額と経緯についてご説明していただきたいと思います。

委員長 暫時休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時31分 再開

委員長 会議を再開いたします。

道路管理課主幹 大変恐縮ですが、平成20年度のほうの予算のものは今持ってきてないものですから、契約のものがいつになっているかわからないのですけれども、ただ基本的に平成20年2月9日に開通をして、3月については、日常管理と言われているシャッターのあけ閉めだとか電気の消灯、それからエレベーターの電源管理、そういったものについて西武さんをお願いをし、床清掃等につきましては、西武さんではない戸口工業さんというところをお願いをしてやりました。今年度20年度になりまして、やはり同じような形で日常管理については西武さん、それから清掃については、競争入札やっていますけれども、また戸口さんが請け負っているということでございます。

西武さんにはなぜ日常管理の、ご質疑と言っていること違う
かもしれませんけれども、西武さんがそこに駅員さんがいて、駅
員さんというのは始電から終電までいられるわけですから、そう
いう意味でいわゆるパトロール員的なこともしていただけるわけ
ですよ。警備保障会社さんですか、ガードマン会社に頼むと、
その都度遠方から来ることになるので、費用が、私の記憶だと、
たしか西武さんだと100万円以内の80万円か90万円かそのぐらい
で1年間やってもらえるのですけれども、そういった警備保障会
社に頼むと、100万円か何百万円かもうけたが違うのです。とい
うもので、そっちのほうが安いということで西武さんをお願いを
しています。

ちょっと答えになっているかどうかわかりませんが、以
上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 ほかになければ、款8 土木費、項1 土木管理費、項2 道路橋り
ょう費についての質疑を終結いたします。

次に、項3 都市計画費についての質疑を願います。

宮岡幸江委員 目6 緑化推進費の中で報告書139ページの緑地現況調査事
業を行ったことが書かれているのですけれども、これは今後の緑
化・環境行政に反映させるためにしましたとございますが、何か
課題というものは見えてきたのでしょうか。

環境経済部参事兼みどりの課長 何点か課題というものは見えてきました。

1つは加治丘陵だとか狭山丘陵の保全の関係でございますが、両丘陵ともにボランティア団体やNPO法人の協力を得ながら保全と管理がされております。今後もさらにさまざまな団体にかかわっていただき、連携をして保全管理をしていく必要があるのではないかなというように、まず1点目として考えてございます。

それから、2点目としては、土地利用の転換に当たっては、一定割合の緑地の保全、または創出を義務づけている埼玉県のふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に規定する緑化計画届出制度等を有効に活用して、少しでも平地林を残していく必要があるのではないかなというふうに考えてございます。

また、谷田の泉に代表されます湧水地、その周辺の保全というようにものも積極的にかかわっていく必要があるのではないかなというようにこと等が、幾つかの課題ということで考えてございます。

宮岡幸江委員　今回これによって基本計画の見直し作業というのでしょうか、これはいつごろに予定されているのでしょうか。

環境経済部参事兼みどりの課長　今回この調査を行って、先ほど申し上げたような課題が主に見えてまいりましたので、平成20年度、21年度を目途に改訂をしていきたいなというふうに思っております。ただ、私どものほうでは総合振興計画等も、職員がやったということでございますので、職員でやっていきたいなというふうに思っておりますので、今後他市町村の状況等も見させていただきながら計画的にやっていきたいというふうに思っております。

忽滑谷委員 関連で、緑地現況調査で市街化区域の緑は余りふえておらず減少しているということなのですが、市街化区域においては、やはり一般市民の協力が不可欠だと思うのです。やはりみどりの課、担当課としても皆さんお忙しいし、余りたくさんの人員つぎ込めるわけではないと思うのですが、担当課として市民の協力を得るための策というのですか、花いっぱい運動とかもあるとは思いますが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

環境経済部参事兼みどりの課長 今ご質疑ございました内容につきましては、確かに市街化区域で比較しますと、かなり減少をしております。このようなことから、市街化区域の緑化についてはいろいろな施策を展開していかなければならないかなというふうに思っておりますが、今ご指摘いただいた市民の方のご協力といえ、やはり花いっぱい運動とかそういう身近な運動でご協力をいただければなというふうに思っております。特に公共施設の残地等がございますので、そういうところを活用してぜひ緑化をしていただければというふうに思っております。

金子健一委員 2点ほど質疑させていただきます。

1つは建築指導費にかかわってなのですが、ここに埼玉県マンション居住支援ネットワークについて書かれています。一般質問でも取り上げさせていただいて、今の深刻なマンション問題に対する対応として、相談窓口としては、入間市としてはこのマンション居住支援ネットワークを活用していきたいというお話でした。これが今どのように入間市民として活用しているか、このP

R。私も若干PRはしたのですが、市としてもこういう組織もあるよというそういうPRの状況とか、具体的な相談、あるいは内容などをわかる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

建築指導課長 マンションにかかわる相談に関しましては、市の建築指導課のほうの窓口では、ほとんどないと言ってはあれなのですが、年間数件程度の相談はあるのですが、そういう場合においては、マンション支援のほうのパンフレット等において紹介をさせていただいたり、もう1点が狭山市との共同で、もちろんネットワークは一緒なのですが、年1回、講演会といたしますか、マンションネットにおける講演会を開催させていただいています。あとは広報等の掲載と、そういうようなPRをさせていただいています。

金子健一委員 入間市内でいわゆるマンション問題という固有の問題、具体的な例を挙げますと、こういうのがあるのです。1つのマンションの中に、ローンで買ったのはいいけれども、払えなくなって夜逃げしてしまったと。そこへ悪質な、いわゆる暴力団系の金融会社とのかかわりで暴力団が住みついてしまったとか、こういった今マンションの特有の問題というのはかなりあるのです。これは一般質問のときにも市長は答えておりましたけれども、いわゆる個人の問題ではなくて、行政の中の大きなこれからテーマになっていくだろうというそんなふうになっているのです。そういった点での現状認識というのは、どういうふうにされていますか。

建築指導課長 マンション居住にかかわりますさまざまな法律問題に関し

ましては、かなり専門的な部分が多いということで、一般質問等の答弁でもさせていただいているように、市の職員がそこまで対応するという事は非常に困難であるということで、そちらのほうの専門家の方を紹介して、そういう形で相談業務に応じるような形で対応させていただきたいと答えておりました、その中にご存じのとおりマンション支援ネットワークがありまして、行政的なものであれば、県を中心とした市町村、それからあとNPO団体、それから建築の専門であれば、建築士事務所協会とかハードを含めた団体、あるいは広報関係であればそういう供給公社のようなものもありますので、幾つかの団体を協力して進めるような形で現在進めております。

以上でございます。

金子健一委員 ネットワークの中ではかなりの専門家がいますから、そういう対応は十分できると思うのですが、マンション問題というのは今一部地域、市役所の周辺もそうですが、マンションが林立するようになっていて、かなり粗悪と言っては失礼なのですが、ぎりぎりのところで建っているようなマンションもあって、私なんかも相談に乗ったことあるのですが、そういった点も含めてこの問題にやはり行政としても目を向けると。専門家を市役所に置けとは言いませんけれども、そういった対応もこれからは必要になってくるのではないかなと。その点ではやっぱりそういう町の発展の状況に応じた対応もお願いしたいというふうに思います。

それから、もう一つ。これも建築指導課にお聞きしたいのです

が、いわゆる耐震偽装問題が起こって、建築基準法などがいろいろ大きく変わってきていると思うのですが、扱いなんかも含めて。一時期、建築確認がなかなかおらないと。そういうことで、業者さんなんかも仕事が一時的になくなってしまって大変な事態があったと思うのです。これは市としての建築確認がおらないということだけではなくて、民間の機関も含めてなのですが、そういった状況が今どんなふうに移りましておられますでしょうか。

建築指導課長 耐震偽装問題を受けまして、建築の着工棟数がかなり減少したということは、皆さん新聞紙上とかいろいろなことでご存じだと思いますけれども、それに伴って、基本的には国の施策といたしまして、厳格化を中心としたものから円滑化を図れということで、円滑化に伴う施策を数点行っておりまして、市のほうといたしましては、事前相談制度等を使いまして、できるだけ建築確認が円滑に進むように努力しております。最近、多分その耐震偽装を受けた形の、厳格化を受けた形の確認のおくれというのは、多分ないのではないかなと思っております。ただ、もう少し大きな建物、市では直接扱ってないのですけれども、大きな建物に関しましては構造のダブルチェックがありまして、従来は建築確認だけだったのですけれども、ダブルチェックの関係では若干影響があると思いますけれども、市が直接かかわっている建築確認に関しては、もうほぼ平穏というか、従来の形に戻ったと解釈してよろしいと思います。

以上でございます。

金澤委員 決算事項別明細書の158、159ページの緑の基金費についてお尋ねいたします。緑の基金積立金は、ゴルフ場の買い取りの問題もあって、補正が約3,000万円くらい組まれまして、19年度は積立金として3,197万6,000円ということになってはいますが、毎年大体200万円くらい積み立てるといって20年度も約201万円積み立てられていると思います。ただ、よくよく見てみると、これはあくまでも単年度の積立額であって、合計残高幾らになっているのかそれが見えてこないのですけれども、まずは現在の残高をお示しいただきたいと思います。

環境経済部参事兼みどりの課長 19年度末の緑の基金の残高でございますが、7,111万1,000円でございます。

金澤委員 今ご指摘あった、353ページにあるのを確認いたしました。昨日も質疑させていただいたのですが、このような基金についてはどのような形で運用されているのか、その状況についてお尋ねしておきたい。

環境経済部参事兼みどりの課長 緑の基金につきましては、歳出のところでは恐縮なのですが、歳入で55ページのほうに緑の基金の利子収入が計上されているのですが、緑の基金の収入については、緑の基金の平成19年度当初残高4,128万5,000円を基金運用いたしまして利子収入を得ていると。そのほかには、先ほどお話がございましたように、一般会計からの繰り入れだとか、あとは一般の方々からの寄附金等で緑の基金を構成しているということでございます。

金澤委員 例えば運用自体はどのように運用されているか、もう一度答弁
ください。

環境経済部参事兼みどりの課長 この基金の運用につきましては会計課の
ほうにお願いをして、大口で運用させていただいているというこ
とでございます。

金澤委員 間違っているかもしれませんが、あくまでも緑の基金で
積み立てて運用した利子収入というのは、今の話だと、確かに私
も気がつかなかったのですが、一般会計のほうに入ってしまった
いるのですけれども、利子収入というのは緑の基金に入るとい
うことではないのですか。

環境経済部参事兼みどりの課長 大変失礼しました。一般会計のほうへ一
応入りまして、今度それを歳出のほうで、この事項別明細書158ペ
ージから159ページの緑の基金費のほうで積み立てをしていると。
一般会計のほうで歳出をして緑の基金に繰り入れるという形をと
っております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、項3都市計画費についての質疑を終結いたします。
次に、項4住宅費についての質疑を願います。

忽滑谷委員 事項別明細書の158、159ページ、住宅費の維持補修費、報告
書になると140、141ページの中で明細が出ているのですが、この
中で住宅用火災警報器設置。これはもう市内の必要な場所にはす
べて設置が済みということによろしいのですか。確認したいと思

います。

営繕課長 現在は設置、すべて完了いたしております。

以上です。

忽滑谷委員 ふぐあいというのですか、そういう報告もないということでよろしいのですか。

営繕課長 これは設置した際に、すべての機器を作動状況を確認した上でお金の支出等しておりますので、間違いないと思います。

以上です。

金子健一委員 市営住宅についてですが、ここでは老朽化木造住宅の居住者の中層耐火住宅等への住替え入居を進めていますということでもって決算報告書に書かれています。また、その中層耐火等の団地については、建物等の計画的な改修工事の実施により入居者の居住環境の改善が図られましたということなのですが、木造住宅については相当な老朽化というふうに認識するわけなのですけれども、この木造住宅の現状。中層への住みかえを進めている中で木造住宅の現状は今どのくらい残っているのか。現状実際のところどうなのか。

営繕課長 木造住宅につきましては、現在136戸でございます。それで、現在の入居世帯数でありますけれども、117戸でございます。そういうことで、空き家が現在19戸あるわけでございます。

それで、この117戸の転居対策状況どのようになっているのかということでもありますけれども、平成18年度からこの転居対策事業として始めているわけでもありますけれども、平成18年度で4軒

の転居が完了いたしましたところであります。また、平成19年度におきましても、19年度、今データ調べていますので、また後ほどお知らせいたしますけれども。この木造の117戸に対しては、毎年市営住宅の募集と同時期にすべての木造の入居者に対して、転居等の要望等または希望する場合には申し込みできるようにということでPRをさせてもらっているところでもありますけれども、入居者の方に聞くところによると、なかなか長い間住みなれた場所から離れたくないとか、または引っ越しすることによって一時期にまとまった資金が必要になると。そういうことで、手を上げていただいた木造の入居者の方も具体的にいるのですけれども、あきましたので転居してもらって結構ですというふうに紹介すると、また個別具体的な問題で辞退等も出ておると。スムーズに転居ができない状況でございます。そんな状況でございます。

平成19年度につきましては、3戸の転居がございました。

以上でございます。

金子健一委員 市としては、だんだん中層への集約をしていきたいという意向だと思うのですが、同時に今現在は財政的な事情もあって、中層住宅を建てるということは計画はないという、本来市長の一般質問での答弁もあったのですが、今後もうちょっと長いスパンで見たときに、市営住宅の問題というのはどんなふうか。私としてはある程度建設は必要になってくるのかなと思うのですが、考え方について。

建設部長 ことし、市営住宅の総合ストック計画の費用をいただきまして、

今民間住宅を含めて高齢者の対策、そういったものも含めて今後の市営住宅をどうするかというのを今検討しているところです。その中で、今お話しのとおり新規に建てるということは、現状では考えておりません。したがって、民間住宅の借り入れで対応したいというような方向で検討しているところでございます。

金子健一委員 これは私も一般質問の中で強調したところなのですが、だんだん単身高齢者などのそういう人たちの住むところがなくなっている。それから、生活保護世帯などもなかなか民間の住宅は高くて入れないというようなそういうものがありまして、当然それとこれからはバリアフリーという問題も出てくると思うのですが、そういう点では配慮は、今検討していただいている中ではどんなふうになっておりますでしょうか。

建設部長 今金子委員さんおっしゃった内容を網羅した格好で、ここ10年の計画という格好で計画づくりを進めているところです。ただ、一番やはり難しいのが、高齢者の問題が非常に難しいと思います。単に民間住宅を借り入れても、バリアフリーの問題を含めてそれが完備できているかというような問題もありますので、その辺は非常に慎重にやらなければいけないというふうに思っております。

したがって、今現在、福祉部も入れて検討を進めておりますので、できる限り早い段階でそういった住宅を今後建てるのかどうかを含めてその計画の中ではっきりしていければというふう

に思っています。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、項4住宅費についての質疑を終結いたします。

以上で都市経済常任委員会所管のものについての質疑を終結いたします。

△ 次会日程の報告

委員長 以上で本日の審査日程は終了いたしましたので、次会の日程について報告いたします。

次会は10月14日午前9時30分から、一般会計のうち福祉教育常任委員会所管のものについて審査を行います。

△ 散会の宣告（午後 2時58分）

委員長 これで、本日の委員会を閉じて散会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 近 藤 常 雄